



子どもを誰ひとり
取り残さない



Save the Children

© Ratha Yous/ Save the Children

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
2024年度 年次報告書

生きる、育つ、守られる、参加する。 世界中すべての子どもの権利が 実現された世界を目指して。

CONTENTS

- 03. ごあいさつ
- 04. セーブ・ザ・チルドレンについて
- 07. 海外事業
- 28. 国内事業
- 37. アドボカシー(政策提言・社会啓発)
- 40. パートナーシップ
- 48. 2024年度決算報告
- 50. あゆみ
- 51. 持続可能な開発目標(SDGs) 役員一覧

ごあいさつ

日頃よりセーブ・ザ・チルドレンの活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

2024年、私たちは、皆さまからのお力添えのもと、日本をはじめ世界約110ヶ国で4,100万人を超える子どもたちのために、子どもたちとともに、活動することができました。皆さまが、私たちの活動を応援し、支えてくださっていることに心より御礼申し上げます。

2024年は、第二次世界大戦後、最も多くの紛争が起きました。パレスチナ・ガザ地区をはじめとする多くの地域ではいまだ平和への道筋が見通せず、人道危機は一層深刻化しています。こうした困難な状況にある子どもたちが、飢餓や疾病といった脅威に直面するなか、私たちは子どもたちを守る活動を継続していきます。

国内では、能登半島地震・豪雨の被災地で「緊急子ども用キット」の提供や、「こどもひろば」の実施など緊急支援活動を展開するとともに、その後も、子どもアンケートを通じた子どもの声の発信や、被災地の子どもたちの学びを支える「能登子どもサポート給付金」の提供など、現地の子どもや関係者の声を聴きながら切れ目のない活動に取り組んでいます。また、物価上昇、特に食料品の高騰が続くなか、2024年も経済的に困難な状況にある子どもやその家族に、長期休暇中の子どもたちの食の状況の改善を目的とした「子どもの食 応援ボックス」や給付金の提供を行いました。加えて、全国約3万人規模の「子どもの貧困と子どもの権利意識」調査を行い、社会から取り残されがちな子どもたちの声を聴きながら、政策提言などの活動も行ってきました。

今年3月には、ミャンマー中部でこの100年で最大規模となる大地震が発生し、ミャンマーおよび隣国のタイで子どもたちとその家族は甚大な被害を受けています。私たちは、現地のパートナー団体と連携し、最も被害の大きい地域の子どもたちが緊急に必要としている支援を届けています。

2025年も私たちは、すべての子どもの権利が実現された世界に向けて、子どもたちや地域社会とともに歩みを進めてまいります。今後とも皆さまの変わらぬご支援・ご協力をお願い申し上げます。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
理事長 井田 純一郎
専務理事・事務局長 高井 明子

セーブ・ザ・チルドレンの活動に参加する子どもたち
(エルサルバドル)
©Miguel Serrano Save the Children in El Salvador



創設者 エグランタイン・ジェブ

セーブ・ザ・チルドレンは、 子どもの権利のパイオニアとして 100年以上の歴史を持つ、 子ども支援専門の国際NGOです。

セーブ・ザ・チルドレンは、現在世界約110ヶ国で
子ども支援活動を行う、民間・非営利の国際組織です。

私たちは、1919年に、エグランタイン・ジェブによってイギリス
で創設されました。彼女は、第一次世界大戦後のヨーロッパで、
敵味方の枠を超えて、栄養不良に陥った子どもたちの支援に取り
組みました。その活動の中で、子どもの権利に関する世界初の
公式文書とされる「ジュネーブ子どもの権利宣言」を起草。その
理念は、現在196の国と地域が批准する国連の「子どもの権利
条約」へとつながり、今も世界に広がっています。

日本では、1986年に公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが設立され、
国内外で活動を行っています。海外では、保健・栄養、教育などの分野で活動する
ほか、パレスチナ・ガザ地区やシリア、南スーダン、ミャンマーやタイなど紛争や
災害の影響を受けた子どもたちへの緊急・人道支援を実施しています。また、国
内では、能登半島地震・豪雨緊急復興支援といった災害時の緊急復興支援を行っ
ているほか、子どもの貧困問題解決事業や地域NPO支援、政策提言活動(アド
ボカシー)など、子どもの権利を実現するための活動を行っています。



1920年当時、セーブ・ザ・チルドレンから食料支援を受けるロシアの子どもたち

子どもにとっての最善を、子どもと一緒に考える

VISION

セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもにとって、
生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が
実現されている世界を目指します。

MISSION

セーブ・ザ・チルドレンは、世界中で、子どもたちとの
向き合い方に画期的な変化を起こし、子どもたちの
生活に迅速かつ持続的な変化をもたらします。



私たちが大切にすること

説明責任 ACCOUNTABILITY

人材・資金・情報など、あらゆるリソースを効率的に活用し、
確実な成果を上げ、支援者や活動をもとするパートナー、
そして誰よりも子どもたちに対して自らの行動を説明することに、一人ひとりが責任をもちます。

高い志 AMBITION

現状に甘んじることなく、高い目標を掲げ、子どもたちのためのあらゆる取り組みにおいて、質の向上を求めています。

協力 COLLABORATION

互いを尊重し認め合い、多様性を活かし、子どもたちの生活に変化を起こすため、世界的なネットワークを駆使してパートナーたちと協力し行動します。

創造性 CREATIVITY

子どものため、そして子どもとともに持続的な解決策を考え出すべく、必要なリスクをいとわず、変化を受け入れ、新しいアイデアに耳を傾けます。

誠実さ INTEGRITY

誠意をもって正直にふるまうことを自らに求め、社会からの信頼を損なうことなく、常に子どもたちの最善の利益のために行動します。

若者によって構成される子どもグループの議長を務める青年と話すセーブ・ザ・チルドレンのスタッフ(ウガンダ)

質の高い組織と事業づくりのために

子どもにとって
安心・安全な組織・事業づくり
～子どものセーフガーディング～

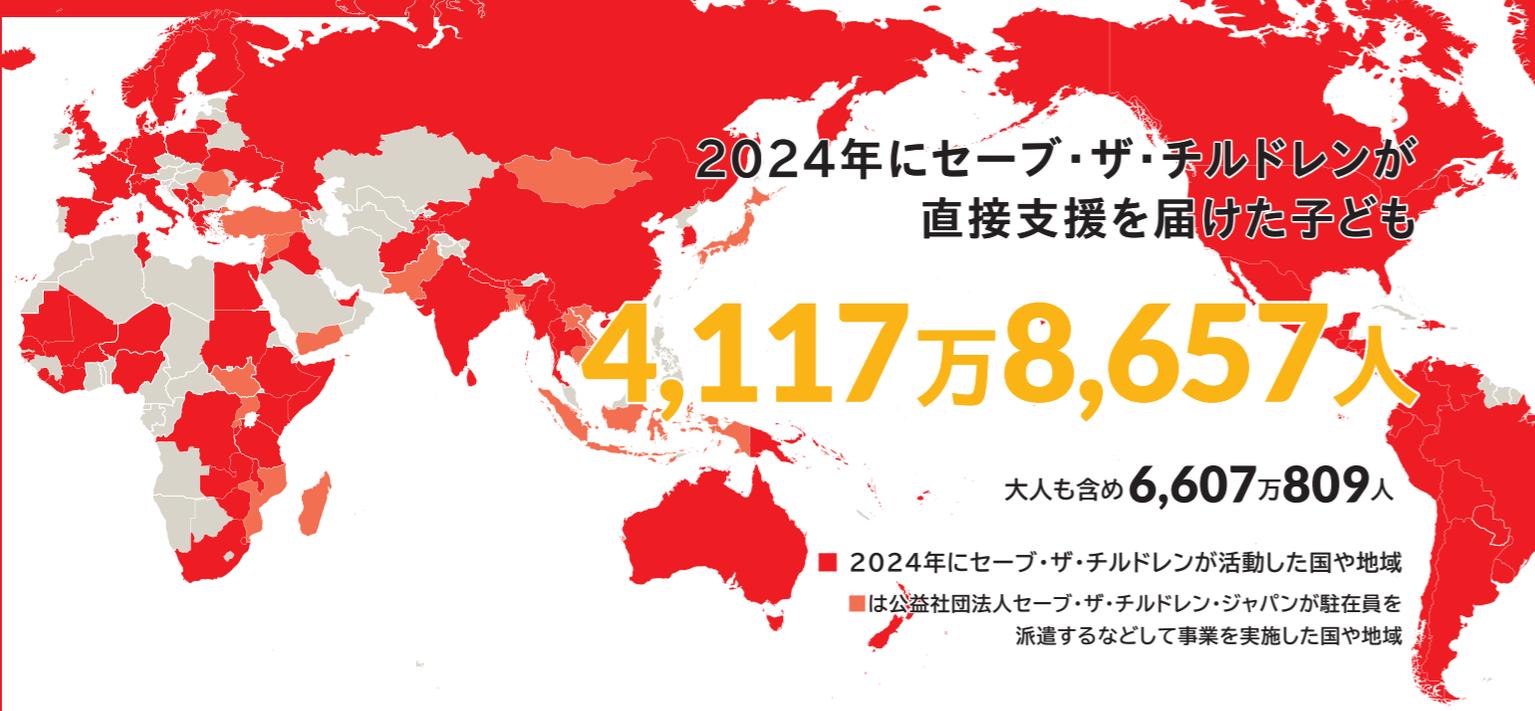
子どもたちが心から安心して参加できる活動を保障することは、私たちの大事な責任です。虐待や搾取をはじめ、子どもの権利を侵害するなどのような行為も許さない環境づくりのために、組織を挙げた取り組みを推進します。

事業モニタリングと評価

子どもたちにとって最善の事業の実現のために、事業開始時から継続して事業の内容と成果の確認を行う、体系的なモニタリングと事業評価の制度を構築しています。

事業アカウンタビリティ

事業の影響を最も受けやすい子どもをはじめ、大人の関係者に対し、説明責任を果たす取り組みとして、事業の内容や成果に関する情報を公表し、ご意見などがある場合、丁寧に対応することを約束します。



世界の子どもたちを取り巻く
課題の解決を目指して

世界各地で子どもたちはさまざまな課題に直面しています。セーブ・ザ・チルドレンは、紛争や自然災害などの影響を受ける子どもたちへ「緊急・人道支援」をはじめ、「教育」、「子どもの保護」、「子どもの貧困」、「保健・栄養」、「気候変動適応・防災」の分野で活動を行っています。

セーブ・ザ・チルドレンの活動に参加する就学前の子どもたち(バングラデシュ)

6つのテーマを柱に支援を行っています

緊急・人道支援

自然災害や紛争などの影響を受けた子どもや地域社会に対して、迅速かつニーズに合った支援を行い、人々が日常を取り戻したり、生活を再建したりできるようサポートします。



保健・栄養

妊産婦と新生児のケア、感染症や栄養不良の予防と治療、保健システムの強化などを通し、すべての子どもやその家族が、良質な保健サービスを受けられるよう支援します。



教育

すべての子どもが質の高い教育を受けられるよう、学習環境の改善、教員の能力養成、地域社会の意識向上、就学前教育の普及などの活動を通して支援します。



子どもの保護

子どもを暴力、虐待、搾取から守るための取り組みや、安心・安全に成長できる環境づくりを、行政や地域社会、保護者、子どもたちなどさまざまなステークホルダーとともに推進します。



防災(災害リスク軽減)

防災に子どもたちの声が反映され、災害時に子どもたちが主体的に行動できるよう、地域社会の防災体制を強化。子どもを中心とする防災を推進します。



子どもの貧困

すべての子どもが生活や成長に必要なものやサービス、機会を得られ、可能性を発揮できるよう、直接支援や社会啓発、政策提言を通し、子どもの貧困問題の解決に取り組んでいます。



緊急・人道支援
Emergency Responses

長らく紛争や、頻発する自然災害の影響を受ける子どもたち。2024年は、パレスチナ・ガザ地区をはじめルーマニア、イエメン、シリアなどでの危機や、トルコ・シリア大地震など自然災害の被災地において緊急・人道支援を展開し、1,688万9,252人の子どもたちに直接支援を届けました。



ウクライナ危機の緊急支援で水を配るセーブ・ザ・チルドレンのスタッフ(ウクライナ)

パレスチナ・ガザ地区



影響を受けた子どもとその家族の命を守る人道支援

2023年10月7日以降始まったパレスチナ・ガザ地区への大規模空爆により、ガザ地区の人口220万人の内、9割の市民が家屋を失い、劣悪な衛生状態のもと、テント暮らしを強いられています。犠牲者は4万人を超え、四肢の一部を失うなどの大けがを負った子どももたくさんいます。

また、食料、衛生用品、医療の圧倒的な不足による関連死も増え続け、身近な人や日常を奪われた子どもたちの精神的負担も大きくなっています。私たちはそうした子どもたちとその家族に、食料や水を届けるとともに、精神保健・心理社会的支援を実施しました。

事業期間：2024年2月1日～2025年1月31日
事業地域：ガザ地区
受益者数：2万6,800人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 金子 由佳



繰り返される退去命令の中、事務所を何度も移転、物資の搬入も厳しく制限される中での活動でした。少しでも多くの子どもとその家族に必要なものを届けたいと思いました。

シリア



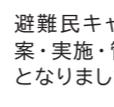
国内避難民キャンプでの水・衛生環境改善支援

14年間の紛争を経て、復興への希望が広がるシリア。しかし、人々の生活はまだまだ厳しく、国内で支援を必要とする人は1,650万人に上り、その約半数が子どもです。紛争による経済衰退や電力不足、気候変動などの影響で、約60%の人々が安全な水を確保できず、水系感染症の流行も頻発しています。

セーブ・ザ・チルドレンはシリア国内の避難民キャンプで給水施設の修理・整備を実施しました。さらに、誰もが安全に水・衛生施設を利用できるよう、ソーラーライトやインクルーシブなトイレを設置しました。また、啓発活動を通し、コレラ感染予防の知識を提供しました。

事業期間：2023年8月16日～2024年5月15日
事業地域：シリア
受益者数：8,797人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 酒井 萌乃



避難民キャンプの住民で構成されるキャンプ委員会が、事業の立案・実施・管理を担う体制を整えたことで、地域の声を反映した支援となりました。

レバノン



シリア難民と地域の子どものための教育支援

レバノンでは、シリア危機、新型コロナウイルス感染症拡大、レバノン経済危機に加え、2024年9月以降の紛争など、教育システムが影響を受けてから7年目を迎えます。複合危機の影響を受け、就学や学習継続が困難なシリア難民とレバノン人の子どもたちに、補習授業、基本的な読み書き・計算の授業、そして社会情動的スキル学習プログラムを提供し、学習の遅れを取り戻すことができるように支援しました。また、教員への能力強化研修の実施、教材と文具の配布、児童労働や虐待などのリスクに直面する子どもの保護活動、地域住民への衛生習慣や子どもの保護に関する啓発活動なども実施しました。

事業期間：2023年9月13日～2024年9月12日
2024年11月8日～2025年11月7日
事業地域：レバノン北部
受益者数：534人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 柳井 麻里



学習支援センターの意見箱に、子どもたちから感謝の声や絵が多く寄せられています。色鮮やかな絵は、子どもたちが楽しい・嬉しい気持ちを表している重要なサインです。

トルコ



イスタンブールでのシリア難民と地域の青少年のための生計支援とこころのケア

シリア難民の長期にわたる避難生活、トルコの経済状況悪化、大地震の影響などを受け、イスタンブールに住む脆弱な状況にある難民と地域の青少年を対象に、生計支援と精神保健・心理社会的支援を実施しました。

難民と地域の青少年に向けた就業・起業支援に加えて、行政や地域の一般企業にも働きかけ、難民の正規雇用促進を目指しました。また、青少年を対象に職場での人間関係の構築や就職活動にも役に立つ啓発セッションを実施し、精神的・心理的健康(ウェルビーイング)の向上も目指しました。これらの活動を通じて、難民や地域の青少年が自己の能力を最大限発揮できるように支援しています。

事業期間：2023年12月1日～2024年10月15日
2024年12月1日～2025年11月30日
事業地域：イスタンブール
受益者数：135人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 清水 奈々子



参加者が知識やスキルを学んでいく中で、家族や周囲も同様に就業・起業の機会を探し始めたという声も聞かれます。対象者の枠を超えてポジティブな影響が広がっています。

イエメン



紛争下におけるノンフォーマル教育支援

2015年の武力衝突激化により大規模な人道危機に陥ったイエメンでは国民の3分の2にあたる1,950万人が緊急・人道支援を必要とし、そのうち1,000万人は子どもです。セーブ・ザ・チルドレンは2024年、子どもの保護、保健・栄養、食料支援などを通して、のべ130万人へ支援を届けました。

教育分野では紛争から逃れた子どもたちが居住する国内避難民キャンプにある学習支援センターの運営を行い、学校へ通学できない子どもたちが教育を受けられるように支援しました。学用品の配布、課外活動、教員の能力強化研修に加え、学習に困難を抱える子どもや非識字者である保護者への補習授業も実施しました。

事業期間：2023年9月24日～2024年6月30日
2024年10月20日～2025年7月19日
事業地域：ラヒジュ県
受益者数：1,481人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 小山 光晶



地域の教育に対する意識も徐々に変化し、子どもたちが継続的に通学できるようになってきています。子どもが安心して学び続けることができるようこれからも支援を届けます。



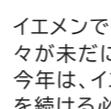
ラヒジュ県での現金支援を通じた食料安全保障改善事業

2015年以降度重なる武力衝突により、イエメン総人口の8割の人々が食料にアクセスすることが困難で、全土で1,730万人が食料支援を必要としていると言われています。特に経済状況が厳しいラヒジュ県のアル・クバイタ地区は、人口に対する食料不足の割合がイエメンで最も高く、71%におよびます。

こうした状況の中、2歳未満の子どもと妊産婦のいる336世帯(2,705人)を対象に、7回の現金支援を実施し、またその傍らで、育成した地域栄養ボランティアが301回の栄養指導を実施しました。地域主導の栄養指導を実施することで、知識が人々により定着し、持続的な栄養改善が期待されます。

事業期間：2023年9月20日～2024年5月20日
事業地域：ラヒジュ県
受益者数：2,842人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 金子 由佳



イエメンでは、ひとまず武力衝突が落ち着いているものの、多くの人々が未だに食料難に苦しんでいます。中東各国の状況が悪化した今年は、イエメンの状況は見過ごされがちでした。何らかの形で支援を続ける必要性が残っています。

バングラデシュ



ロヒンギャ難民キャンプとホストコミュニティでの水・衛生と居住環境改善支援

ロヒンギャ難民キャンプには100万人以上が居住しており、その数は増え続けています。生存に必要な基本的サービスは限定的で、難民を受け入れている地域(ホストコミュニティ)の人たちの暮らしは大きく変化しています。そこで、難民とホストコミュニティへの水・衛生と居住環境の改善支援を行っています。活動では、154ヶ所の給水施設、1,265ヶ所のトイレなどを修繕し、約2万人に衛生啓発をしました。また、気候変動やコストに配慮した住居の設置・修繕方法に関する研修を80人に実施し、99戸が修繕されました。これらの活動は、難民とホストコミュニティ双方が協力して実施し、女性の社会参画にも繋がりました。

事業期間：2023年9月1日～2024年6月30日
2024年10月11日～2025年9月10日
事業地域：コックスバザール県テクナフ郡、ウキア郡
受益者数：1万7,579人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 松田 友美



私たちにとって当たり前の安心・安全な水や住まいを難民が手にすることは、国際社会からの支援なしでは難しいです。彼らの命と生活を守るため今後も支援を行っていきます。

ルーマニア



ウクライナ難民とルーマニアの子どもたちのための教育とこころのケア

ウクライナ危機が始まって3年が経ち、難民の避難生活も長期化しています。ルーマニアの南東部に位置するコンスタンツァ県は、ウクライナ南部とも近く、多くの難民が住んでいます。県内の公立学校と連携し、避難先でも学習を続けられるような教育支援、ルーマニアの子どもたちと交流できるイベントや課外活動の実施や、心理士と協力してこころのケアも行いました。また、養育者向けにソーシャルワーカーによる個別支援や、グループ向けの情報共有セッションも実施しました。これらの活動を通して、友だちや家族、地域の人と安心して過ごせる居場所を提供できました。

事業期間：2023年11月20日～2024年10月31日
事業地域：コンスタンツァ県
受益者数：3,188人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 清水 奈々子

ルーマニアでの活動を続ける中で、毎日の楽しみなルーティンができることや、信頼して支え合えるコミュニティがあることが、いかに人々を前向きにさせるかということを実感しました。この事業で得られた経験や関係性が、子どもたちの今後にプラスに働くことを願っています。

南スーダン



国内避難民キャンプでの子どもの保護支援

紛争が続く南スーダンでは、洪水や感染症、食料危機などによる深刻な人道危機に直面し、320万人の子どもや青少年が暴力や虐待からの保護を必要とし、270万人が性とジェンダーに基づく暴力のリスクに直面しています。

中央エクアトリア州のマンガラ国内避難民キャンプと近隣地域では、個別支援やグループ活動を通じて子どもたちを暴力や虐待などから守るための活動を行いました。また、暴力のリスクにある女子や女性が安心して過ごせる居場所の提供や、地域住民主体の啓発活動を行い、地域全体で子どもへの暴力や虐待などを予防し対応する体制の強化に取り組みました。

事業期間：2023年10月1日～2024年9月30日
2024年12月1日～2025年11月30日
事業地域：中央エクアトリア州
受益者数：9,214人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 奥村 絵美



地域の人々が自ら問題解決に取り組めるよう、能力強化にも注力しています。すべての子どもがあらゆる暴力から守られ、安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいきます。

モザンビーク



紛争や気候変動の影響を受ける子どもたちへの復学支援

モザンビーク北部カーボ・デルガド州では、2017年以降、断続的に発生する武力紛争や、気候変動の影響により、現在も多くの子子どもたちが教育の機会を失っています。学校に通えていない子どもや退学リスクの高い子ども合計2,060人に、基礎的な読み書き・計算授業や補習授業を提供しました。また、質の高い教育機会を提供するため、教員への能力強化研修の実施や、地域図書館の設置に加え、保護者と子どもと一緒に楽しみながら、学んだスキルを競い合うイベントも設けました。

気候変動に強い学習環境を確保するため、学校防災委員会の設立や、地域住民主導の学校修繕活動などを行いました。

事業期間：2023年11月1日～2024年10月31日
事業地域：カーボ・デルガド州
受益者数：1万5,397人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 柳井 麻里

2024年12月にはサイクロン「チド」がカーボ・デルガド州に上陸しました。学校防災委員会が得たノウハウや知見は、子どもたちが学びを継続する上で重要な役割を果たします。

トルコ



被災地での子ども中心のこころのケアの支援

トルコでは2023年2月に発生した大地震により子ども620万人を含む910万人が被害を受けました。被災した子どもたちの長期的な回復を支えるには、各支援者が共通の精神保健・心理社会的支援(こころのケア)の考え方をもち、地域全体で取り組む必要があります。

セーブ・ザ・チルドレンは、子ども中心のこころのケアの支援体制強化を目指し、現地行政やパートナー団体と連携し、被災した子どもの支援者と子どもたちへ、こころのケアと防災に関する研修を実施しました。

事業期間：2023年6月27日～
2024年9月30日
事業地域：ガジアンテップ県、マラティヤ県
ハタイ県、その他
受益者数：131人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 小山 光晶

被災した子どもたちの長期的な回復に向けて、さまざまな関係者と連携し、取り組みました。日本とトルコにおける互いの震災経験から学び合うことを通して、こころのケアの支援体制強化に向けた土台づくりを行いました。

モンゴル



ゾド寒雪害緊急支援

2023年から2024年にかけて、モンゴルでは「ゾド」と呼ばれる寒波と降雪により、遊牧民の主要な生計手段である家畜に甚大な被害が発生しました。

この事態に対し、セーブ・ザ・チルドレンは、家畜用の飼料供給と食料確保のための現金支援を実施。さらに、ゾドが子どもたちに与える精神的負担を考慮し、学校寮の教員を対象に「子どものための心理的応急処置」に関する研修を実施しました。

事業期間：2024年2月4日～
2024年5月4日
事業地域：スフバートル県、ウブス県
ウブルハンガイ県、その他
受益者数：2,418人

スタッフの声 海外事業部
アジア地域マネージャー 豊田 光明



ゾドは遊牧民の生計と子どもたちの心に深い影響を与えます。彼らの日常生活と未来を守るため、支援を届けました。

いのち・みらい貯金箱



世界各地で起きる自然災害や人道危機に迅速な支援を

緊急時に備える資金により、迅速な支援を実施

「いのち・みらい貯金箱」の資金が活用された主な緊急支援

【アジア】
フィリピン : 台風カリナによる被災者支援
ラオス : 台風ヤギによる洪水対応支援
ネパール : 西部洪水対応支援

【中東・東ヨーロッパ】
ウクライナ : ウクライナ危機支援
パレスチナ・ガザ地区 : 緊急人道支援
レバノン : 紛争拡大対応支援および避難民支援

【アフリカ】
ソマリア : 緊急人道支援
エチオピア : 土砂災害支援およびコレラ対応支援
タンザニア : コレラおよびエムボックス対応支援
ナイジェリア : 洪水対応支援

【南米・中南米】
ハイチ : 避難民支援
ボリビア : 気候変動による干ばつ対応および森林火災対応支援

ほか



© MOISE MUSAFIRI/Save the Children

すべての子どもが質の高い教育を受けられるよう、セーブ・ザ・チルドレンは、学習環境の改善や教員能力養成などの支援活動を行いました。就学前の子どもたちから若年層まで2024年は世界で**594万5,656人の子どもたち**を支援しました。

セーブ・ザ・チルドレンの支援で学校に通う少女
(コンゴ民主共和国)

モザンビーク



子どもや青少年に対する教育と生計向上支援

ナンブラ州では、州人口の約65%が貧困ライン以下で生活しており、国内で最も貧しい地域の一つです。さらに、この州の子どもたちの51%から70%が児童婚を経験しており、ジェンダー平等に関する課題を抱えています。そのため、事業では、青少年が主体となって社会課題と向き合い啓発活動を行えるよう、必要なスキルを学ぶ研修や話し合いを行い、地域での啓発活動の計画を立てました。また、青少年1,080人に対して、生きるために必要なライフスキルと環境に優しいビジネスを学ぶ研修を提供しました。来年度には、研修を受けた青少年に対して起業支援を行います。さらに、子どもたちの教育アクセス向上および学習継続支援も行う予定です。

事業期間：2024年1月1日～2026年12月31日
事業地域：ナンブラ州
受益者数：4,132人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 柳井麻里

中学校への進学率が低いナンブラ州ですが、青少年たちが、同世代と一緒に啓発活動や研修を成し遂げた経験は、彼らにとって、将来の自信に繋がると考えています。

モンゴル



義務教育期間におけるインクルーシブ教育の実践

セーブ・ザ・チルドレンは、障害や貧困、言語の違いに関わらず、全ての子どもたちが質の高い教育を受けられるよう、インクルーシブ教育を推進しています。モンゴルの初等教育の純就学率は95.6%と高いですが、障害のある子どもの教育アクセスの確保や中途退学の防止が課題です。そこで、義務教育期間でのインクルーシブ教育実践に向け、学校の体制・環境整備、地域や保護者の意識啓発、政策提言に取り組みました。その結果、支援ニーズに応じた指導計画を活用する教員が増え、子ども同士の支え合いも活発になりました。2023年の教育法改正ではインクルーシブ教育に関する条文が多く盛り込まれました。

事業期間：2021年3月30日～2024年3月29日
事業地域：ウランバートル市、ウブスハンガイ県、ホブド県
受益者数：2万1,679人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 中村 茜



先行事業を含め6年間実施してきたインクルーシブ教育事業が完了しました。事業で支援した学校がモデル校となり、今後は全国へ取り組みを広げていきます。



教育の質やアクセスの包摂的な改善に向けた取り組み

モンゴル教育省の主導で、インクルーシブ教育、学校給食、学校でのeラーニング活用の推進という3分野に取り組む事業が実施されています。セーブ・ザ・チルドレンは、この事業を技術面と運営面で支援しています。具体的には、県・地区・学校レベルで、障害の種類ごとに教員同士が情報を共有できるネットワークを構築しました。また、地方の公立校で寄宿生活を送る生徒を対象に、健康と栄養について学べる課外学習プログラムを実施しました。さらに、生徒一人ひとりの成長を支援するため、eラーニングの効果的な活用方法について教職員向けの研修を行いました。

事業期間：2022年9月1日～2025年12月31日
事業地域：ウランバートル市、地方11県
受益者数：5,927人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 松本 心み



インクルーシブ教育だけでなく、学校給食およびeラーニングの活用推進でも、子どもの個別ニーズに対応するための試みが盛り込まれています。

パキスタン



学校に通うことができない、 中退リスクがある子どもたちへの 復学・学習継続支援

パキスタンでは2022年7月に発生した大規模な洪水により、1,600万人の子どもを含む3,300万人が影響を受け、2024年も支援が必要な状況が続いていました。

セーブ・ザ・チルドレンは2024年、水・衛生、保健・栄養、食料支援などを通して、のべ約56万人へ支援を届けました。教育・子どもの保護分野では学校に通うことが困難な状況に置かれたアフガニスタン難民とパキスタンの子どもたちに対して、国や自治体、国際機関や現地団体などが実施する現金支援や医療支援などの社会保障サービスの情報提供、付託支援を行いました。また、学用品の配布や、教育の重要性に関する地域住民を対象とした啓発活動を実施しました。

事業期間：2023年3月1日～2024年3月31日
事業地域：パロチスタン州
受益者数：4,062人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 小山 光晶

自然災害や貧困、社会文化的背景などのさまざまな要因により、学校に通うことができない、あるいは学校を中退してしまった子どもたちに対して復学・学習継続支援を行っています。個人の状況に合わせた支援により復学し、学が熱意に溢れている生徒の声を聞くことは励みになります。

アドボカシー



より脆弱な立場にある子どもたちの 学びを止めないために

紛争や自然災害など危機下の教育支援の重要性や、国連の基金「教育を後回しにはできない基金(ECW)」への拠出の必要性について訴える「SDG4教育キャンペーン」を他団体との協力のもと展開しました。日本の学校教員とバングラデシュのロヒンギャ難民キャンプを訪問し、現地の子どもたちや教育関係者の声を伝える「オンライン授業」を連続開催したほか、授業に参加した日本の子どもや市民の声をユース・メンバーとともに関連省庁・議員に届けました。

また、国会議員の海外視察を実施し、教育支援の現場を見ることで緊急下の教育の重要性への理解を得られたほか、国会内の議員向け勉強会で視察内容を発表するなど、政策決定者への働きかけにもつなげました。結果として、日本政府によるECWへの継続拠出が決定し、アフリカ3ヶ国の危機下にある子どもたちの教育支援の拡充が実現しました。

スタッフの声 アドボカシー部
社会啓発オフィサー 松山 晶



紛争から逃れた先で、厳しい生活環境ながらも安全に学べる場所があることで、子どもたちの「いま」が守られています。支援が継続されるよう、引き続き発信・提言活動に取り組みます。

海外事業

子どもの保護

Child Protection



© Ayşe Nur Gençalp / Save the Children Türkiye

セーブ・ザ・チルドレンは、暴力や虐待、搾取から子どもたちを守り、被害を受けた子どもたちへの支援を行政や地域社会、保護者・養育者、子どもたちなどさまざまなステークホルダーとともに推進しました。2024年は**110万3,073人の子ども**たちを支援しました。

セーブ・ザ・チルドレンのこころのケアの支援の一環で絵を描く子どもたち
(トルコ)

システム強化

カンボジア



小学校での子どもに対する 暴力の根絶・予防

子どもに対する暴力の問題が深刻なカンボジアの小学校において、子どもたちが安心して学べる環境をつくるための取り組みを実施しました。暴力根絶に向けた学校行動計画の実施や、コミュニティへの啓発イベントの実施を通じた予防活動を推進。また、通報・相談制度の整備や相談室の設置により、対応力の強化を図りました。加えて、子どもたち自身が友人をサポートし、必要な支援につなげられるよう、生徒会メンバーに対して心理社会的支援の研修を実施しました。設置した相談室では、周囲の目や耳を気にすることなく教員に相談できる環境が整い、現地メディアから教育省と共に取材を受けるなど、必要性が注目されました。

事業期間：2022年3月31日～2025年6月30日
事業地域：コンボンチャム州カンメア郡
受益者数：1万3,044人

スタッフの声 海外事業部
子どもの保護 エキスパート 宮脇 麻奈



個々人の行動変化には時間がかかり、難しさも実感しますが、学校運営委員会や生徒会、地域行政とともに活動を振り返り、改善しながら、子どもを守る仕組みを強化しています。

モンゴル



学校と地域で取り組む教育現場での子どもの保護メカニズム強化

モンゴルでは、子どもを虐待や搾取から守るための体制づくりが進められてきましたが、学校との連携や少数民族地域での取り組みは遅れていました。この事業では、学校を子どもの保護対策の拠点とし、教職員や保護者が、ソーシャルワーカー、行政職員、医療従事者、警察官など多職種で構成するチームとより効果的に連携し、子どもの保護体制の強化に取り組んでいます。

具体的には、「児童に対する暴力の防止、早期発見、報告、対応メカニズム」に関する教職員向け研修プログラムを開発・実施し、「一般学校における子どもの保護メカニズム・マニュアル」を導入しました。教育現場での実用的な保護モデルの普及を促進していきます。

事業期間：2023年1月1日～2025年12月31日
事業地域：ウランバートル市、ホブド県、ゴビ・アルタイ県
受益者数：55万7,696人

スタッフの声 海外事業部
アジア地域マネージャー 豊田 光明

学校も子どもの保護の拠点とし、多職種連携を強化するこの事業は、実践的な支援モデルの確立に貢献しています。すべての子どもが安心して学べる環境づくりを推進していきます。



女子に対する暴力や搾取からの保護

12～18歳の少女への暴力や搾取のリスクに対応するため、3つの啓発キャンペーンを実施しました。

女子を対象としたオンライン安全対策「MeWe」、保護者を対象とした子ども保護に関するガイダンス「Love Always with You」、専門職を対象としたトラウマ対応研修映像「The Survivor」を展開し、SNSで660万回以上視聴されました。

さらに、334人の専門職に子どもの保護研修を実施し、25地区で個別支援やケース会議を開催。学校では2万5,834人の生徒、1,112人の教員、3,318人の保護者がGBV(ジェンダーに基づく暴力)防止ワークショップに参加し、「Girls Decide」ライフスキル教育を導入。学校・家庭・専門職の連携を強化し、持続可能な子どもの保護モデルの確立に貢献できました。

事業期間：2021年5月15日～2024年5月14日
事業地域：ウランバートル市
受益者数：3万659人

スタッフの声 海外事業部
アジア地域マネージャー 豊田 光明

新型コロナウイルス感染症の影響で女子への暴力や搾取のリスクが高まった中、学校・家庭・専門職の連携を強化し、保護体制を強化しました。少女たちのリスクやニーズに配慮した子どもの保護モデルの確立に貢献できたことを嬉しく思います。

バングラデシュ



子どもの保護システム強化と青少年エンパワメント支援

バングラデシュでは、虐待や児童婚、児童労働などの課題が密接に関連し、多くの子どもが影響を受けています。そのため、個々の課題への対応だけでなく、包括的な支援の実現を目指して2021年から子どもの保護システム強化に取り組んでいます。これまでの事業の学びを活かして、さらに青少年のエンパワメントに注力しました。子どもや青少年が地域の課題を自ら理解し発信できるよう支援し、各地域で子どもの保護に関する啓発活動を展開しました。今後は、地域住民への啓発活動に加え、地方行政および政府への、青少年が主体となったアドボカシー活動を強化し、さらなる子どもの保護の促進を目指します。

事業期間：2021年3月31日～2024年5月30日
2024年1月1日～2026年12月31日
事業地域：コックスバザール県
受益者数：12万4,660人

スタッフの声 海外事業部
バングラデシュ駐在員 田部井 梢



地域の子どもが中心となることで住民が親しみを感じ、啓発活動を受け入れやすいと実感しています。今後も彼らの挑戦をそばで支えていきます。

カンボジア、ラオス



地域住民が主導する子どもの保護に向けた取り組み

子どもたちのことを一番理解しているのは、子ども自身を含む地域住民です。彼らが主体となり、住民対話や集会を通して、地域に存在する子どもに対する暴力や安全上のリスクを特定し、予防と対応に向けた行動計画を策定、実施しました。

事業スタッフは、住民の議論をとりまとめるコミュニティボランティアのファシリテーション力の強化や必要時の助言提供を行い、裏方に徹しました。児童労働についてのコミュニティ・ルールを策定する、青少年が薬物以外のことに集中できるように住民が資金を出し合ってスポーツ用コートを設置するなど、地域の大人と子どもが意見を交わしながら、子どもを守る取り組みを行いました。

事業期間：2023年2月1日～2025年1月31日
事業地域：カンボジア・ココン州／ラオス・ルアンパバーン県
受益者数：カンボジア1,674人／ラオス3,374人

スタッフの声 海外事業部
子どもの保護 エキスパート 宮脇 麻奈

両事業地では、子どもが大人に意見を表明する機会は限定的でしたが、子どもの声に親が耳を傾けるようになったという変化が報告されています。今後新たに生じる課題に対しても、地域の助け合い文化を活かしながら、子どもと大人が共に解決策を導きだしていくことを期待しています。

子どもの貧困

Poverty

ウガンダ



子ども・保護者・地域・行政による 子どもの保護の包括的な仕組み強化

人口の半数を子どもが占めるウガンダでは、子どもがあらゆる暴力や虐待のリスクに晒されています。この事業では、子どもが直面する課題を意見表明する子どもグループの子どもたち、体罰などによらない子育て研修を受ける保護者、地域の最前線で虐待などのケースに対応する社会福祉人材、自治体職員・保護観察官、警察などの行政職員への能力強化研修などを実施し、子どもの保護の仕組みを包括的に強化しています。

今後は、事業で建設した子どもの一時保護所の運営能力、虐待などのケースの情報管理システム、子どもを中心とした政策提言活動などをさらに強化することで持続的な子どもの保護システムを構築していきます。

事業期間：2023年3月31日～2026年6月2日
事業地域：アルシア県・アルシア市
受益者数：1万1,278人

スタッフの声 海外事業部
ウガンダ駐在員 内藤 優和



行政職員も、最前線の社会福祉人材も、子育て研修を受ける保護者も「For our children」という言葉をよく使っています。未来を担う子どもたちを守る仕組み作りを今後も支援していきます。



© Ako M. Randrianarivelo / Save the Children

すべての子どもが生活や成長に必要なものやサービス、機会を得られ、可能性を發揮できるよう、セーブ・ザ・チルドレンは、直接支援や社会啓発、政策提言を通じ、子どもの貧困問題の解決に取り組みました。2024年は世界で137万3,138人の子どもたちに支援を届けました。

サイクロンの被害を受けた地域でセーブ・ザ・チルドレンから現金支援などを受ける子ども（マダガスカル）

バングラデシュ



青少年のエンパワメントを通じた 起業・就業支援

バングラデシュ南東部に位置するチャットグラム市は近年著しく発展していますが、約220万人がスラムで暮らしています。特にバングラデシュでは青少年の失業率の高さが問題になっており、その多くは女性です。セーブ・ザ・チルドレンは、スキル獲得や就業機会が限定的な青少年、特に女性を対象に生計向上支援を行っています。

バスを活用した移動式研修センターでICTを中心としたスキル研修を198人に実施したほか、政府や民間企業などの協力を得て、研修後に就業・起業に向けた支援も行いました。さらに、ジェンダー不平等などの問題を理解し、特に女性の社会進出を後押しするような環境を目指して、養育者や地域住民など1,121人に啓発活動も行いました。

事業期間：2022年1月1日～2027年12月31日
事業地域：チャットグラム市、チャットグラム管区
受益者数：1,319人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 松田 友美

就業・起業を果たした青少年が笑顔で接客する姿や今後の夢を語る姿、他の青少年とともに自己研鑽する姿がとても印象的でした。引き続き支援の輪を広げていきたいです。

モンゴル



遠隔地に暮らす青少年のための 起業スキル養成支援

モンゴルでは、地方に暮らす若者の約3割が定職につけず、都市部との間に経済格差が拡大しています。

この課題に対処するため、2019年より地方5県の39校と生涯学習センター25ヶ所で「実践型アントレプレナーシップ教育・社会情動的スキル養成コース」を提供し、これまでに8,700人以上の子どもと青少年が受講しました。受講者の一部は小口融資を活用し、計360の起業プロジェクトを立ち上げました。

さらに、開発された教育プログラムは、全国の技術教育・職業訓練(TVET)学校の必修科目にも導入されました。地方の若者の起業・就業機会を広げ、貧困削減や失業率の低下を目指しています。

事業期間：2019年11月12日～2025年6月30日
事業地域：ウブスハンガイ県、ゴビスバル県、ザブハン県
スフバートル県、ホブド県
受益者数：8,773人

スタッフの声 海外事業部
アジア地域マネージャー 豊田 光明

この事業は、実践的なアントレプレナーシップの要素を取り入れた革新的な教育プログラムです。地方社会の次世代リーダーの育成を通じ、持続可能な社会の発展に貢献する重要な取り組みだと期待しています。

保健・栄養

Health and Nutrition



© Shaima Al-Obaidi/ Save the Children

セーブ・ザ・チルドレンは、誰もがどこでも、質の高い保健・医療サービスを受けられる「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」の実現を目指しています。2024年は、栄養不良、感染症の予防や治療など保健・栄養の分野で、**1,645万9,419人の子どもたち**を支援しました。

セーブ・ザ・チルドレンの支援で栄養不良の治療を受ける幼児（パレスチナ・ガザ地区）

生計向上・栄養

ウガンダ



東部での農家の生計向上支援と母子栄養指導を通じた栄養改善支援

事業地のモロト県では、住民の50%が深刻な食料不足または人道危機レベルの飢餓リスクに直面し、子どもの4割以上が慢性的な栄養不良に陥っています。住民は主に畜産や農業で生計を立てていますが、頻発する干ばつにより、食料確保や収入が不安定な状況です。

この課題に対応するため、農家の生計多角化と収入向上を目的に、農業・畜産の指導や資材支援を通じ、野菜栽培や養蜂活動を促進しています。

また、保健センター職員や村のボランティアを対象に栄養研修を実施し、研修を受けた職員が母親や養育者に子どもの栄養に関する啓発活動を行っています。さらに、遠隔地でも2歳未満児の栄養状態を定期的に確認し、栄養不良の早期発見に努めています。

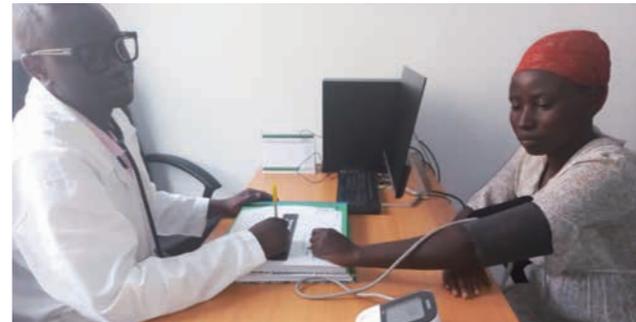
事業期間：2023年3月17日～2026年7月31日
事業地域：モロト県
受益者数：1万人

スタッフの声 海外事業部
ウガンダ駐在員 野本 友愛



「野菜栽培の方法を学んで生計が向上しました」「栄養の知識が向上し、子どもを栄養不良から守ることができています」皆さんの声を励みに必要な支援を届けていきます。

ルワンダ



低コスト・プライベートクリニックのモデルづくりパイロット事業

近年経済成長を遂げるルワンダですが、5歳未満児の死亡率は依然高く、特に農村部や避難民キャンプでは保健医療サービスへのアクセスが限られています。

そのような状況に対応するため、セーブ・ザ・チルドレンは、低コストのプライベートクリニックのモデル構築を目的としたパイロット事業を開始しました。事業では、クリニックの建設や運営を担うナースプレナー（看護師起業家）を雇用し、母子保健を含む基礎保健サービスを安価で提供しています。ナースプレナーは診療収入から建設費を返済しつつ、クリニックの黒字化を目指します。また、返済された資金を活用し、新たなクリニックを建設することで、持続可能な医療サービスの提供を推進します。

事業期間：2023年11月1日～2025年12月31日
事業地域：カモニ県・キレハ県
受益者数：2万人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 酒井 萌乃

事業の実施は、セーブ・ザ・チルドレン ルワンダ事務所のもとで、子どもの権利実現に貢献しうるビジネスへの投資・支援を行うチームであるKumwe Hub（クムエハブ）が担っています。近年、あらゆる国や分野で資金不足が課題となる中、このような革新的な取り組みは非常に有益だと考えます。

乳幼児の発達支援

モンゴル



地域で支える、乳幼児期の子どもの発達

セーブ・ザ・チルドレンは、モンゴルの義務教育期間におけるインクルーシブ教育を推進する中で、乳幼児健診や就学前教育の重要性を確認しました。

事業対象地で実施した調査によると、62%の家庭が地域の保健センターでの乳幼児健診を受けておらず、93%の幼稚園保護者が個別の発達ニーズに応じた情報を受け取っていないことがわかりました。この事業では、乳幼児期の子どもの発達支援、特に障害や発達の遅れの早期発見・介入の推進を目指し、家庭保健センター、幼稚園、地域行政の能力強化研修や、バリアフリーな施設整備、発達支援に必要な資機材の提供を行っています。啓発活動や政策提言も行い、地域全体でこの取り組みを支えていきます。

事業期間：2024年3月30日～2025年3月29日
事業地域：ウランバートル市、セレンゲ県、バヤンホンゴル県
受益者数：2万1,863人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 中村 茜

すべての子どもの成長にとって、人生最初の数年間は極めて重要です。子どもたちのニーズを早期からの確に把握することで、その後の教育機会など社会参画にも繋がります。

マダガスカル



南東部での栄養改善支援

マダガスカルは気候変動の影響で飢餓の危機に直面しており、特に南東部ではサイクロンや干ばつが頻発しています。そのため、子どもの栄養不良が深刻化し、農業技術の向上と生計手段の確立が急務となっています。事業では、農家の技術支援と青少年へのライフスキル教育を通じて生計の安定を目指しました。具体的には、農業リーダーの育成、村貯蓄貸付組合の設立、青少年へのライフスキル研修を実施しました。

さらに、母親・父親への栄養指導を行い、栄養不良を早期に発見するための体制整備や、地域での栄養不良予防活動を支援するため、母親・父親リーダーを育成しました。地域住民とともに気候変動に強い地域づくりを進め、栄養改善と生計向上を目指しています。

事業期間：2024年3月31日～2025年3月30日
事業地域：マナンジャリー郡、ヌシヴァリカ郡
受益者数：1万8,486人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 飛松 真理奈



研修を受けた父親リーダー・母親リーダーが、子どもの栄養改善に積極的に取り組み、地域の模範となるなど、栄養不良予防と早期発見体制の構築が住民によって進められています。

ベトナム



少数民族の家庭での生計向上と母親と子どもの栄養改善

ベトナムでは経済発展が進んでいますが、北部の山岳地帯では依然として貧困が深刻な課題となっています。特に、少数民族の乳幼児の約60%が慢性的な栄養不良(発達阻害)であり、全国平均の約20%を大きく上回る数字です。また、母親は産前産後でも農作業などの重労働を担うことが多く、女性や子どもの健康を守るためには家庭でのサポートが必要とされています。このような状況を受け、ジェンダーの課題にも配慮しながら、鶏や豚などの家畜の飼育指導や、栄養を補うための家庭菜園づくりを支援しています。また、村では母乳育児の大切さを伝える啓発活動や、離乳食の作り方の指導も行い、家庭の収入向上と母子の栄養改善を目指しています。

事業期間：2023年3月31日～2026年5月31日
事業地域：ソラ省バックイエン県、ソブコブ県
受益者数：4,371人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 松本 心み

野菜や卵により栄養を補うため、事業では野菜の種や鶏のヒナを、乳幼児を育てる世帯に提供しました。視察では、自家消費以上に野菜を育てたり鶏を増やしたりする様子が確認され、各農家が工夫し収入向上にもつながりうる形で取り組んでいることがわかりました。



山岳地域で暮らす少数民族の青少年の性と生殖に関する健康への取り組み

少数民族が暮らす地域では、児童婚や意図しない妊娠、低年齢での妊娠など、健康リスクが高い傾向にあります。特にモン族では、15歳から19歳の女子の約半数が妊娠を経験しており、多数派のキン族(約4%)と比べて大幅に高い割合です。事業では、学校や村で15歳から19歳の男女および養育者を対象に、思春期の性と生殖の健康に関する啓発活動を保健医療施設と協働して行っています。

学校の生徒クラブでは、視覚教材をもとに演劇やクイズを通じて、生徒が主体となり性と生殖の健康について学びました。また、保健医療施設では青少年のために相談窓口を設置し、保健職員による性に関する悩みなどの相談を受けています。

事業期間：2023年1月～2025年3月
事業地域：イエンバイ省ムー・カン・チャイ県、ヴァン・チャン県
受益者数：5,825人

スタッフの声 海外事業部
ベトナム駐在員 柳野 耕介

学校の生徒、子どもの養育者、学校の教員、保健医療施設や政府職員が活動に参加し、活発な意見交換を行い、地域一体で思春期の性と生殖の健康の課題に取り組んでいます。

カンボジア



カンボジアでの子どもの栄養不良に関する調査事業

カンボジアでは、急性栄養不良である消耗症の子どもの割合が約10%と依然として高く、過去10年間改善が見られていないため、多くの子どもたちの健全な成長が妨げられています。事業では、その要因を探り、エビデンスをもとに改善策を検討するため、事業形成調査を実施しました。

調査の結果、離乳食の開始が早すぎる一方で、その後の食事の質と量が不十分であり、特に12～23ヶ月の子どもで消耗症の割合が高いことがわかりました。また、働く母親の育児負担が大きく、適切な食事やケアを継続することが難しい状況も課題です。加えて、栄養不良などの早期発見のための栄養スクリーニングも不足しています。結果をもとに、適切な支援策を検討しています。

事業期間：2023年8月1日～2024年5月31日
事業地域：コンボンチャム州、コンボンチュナン州、コッコン州
受益者数：1,289人

スタッフの声 海外事業部
中東・アフリカ地域マネージャー代行 高木 加代子

地域の保護者や医療スタッフ、行政と協力し、適切な支援の方法を探っています。子どもたちが健やかに成長できるよう、今後も取り組んでいきます。

アドボカシー



母子の命と健康を守るための 支援強化に向けた政策決定者の海外視察

開発途上国の母子が置かれた現状と、母子の命と健康を守るための取り組みについて理解を深めることを目的に、エチオピアにて国会議員の視察を実施しました。エチオピア保健大臣や政府関係者と保健課題について議論したり、遊牧民の人口が多く、保健医療サービスへのアクセスが課題となっているソマリ州で、セーブ・ザ・チルドレンと、私たちの重要なパートナーであるGaviワクチンアライアンスや、世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）の支援活動を視察しました。マラリアなどの感染症対策や治療の状況、子どもたちが実際にワクチンを受ける様子を見ることで、母子保健をさらに改善するためには、さまざまなパートナー間の連携や保健資金の拡充が不可欠であることの理解を深めました。帰国後は視察報告会を実施したり、さまざまな機会を通して関連省庁や国会議員に向けて、日本が資金や技術支援を継続・強化していくことの重要性を発信しました。

スタッフの声 アドボカシー部
グローバル政策提言オフィサー 島村 由香



保健医療サービスを受けられることは、すべての子どもの「健康への権利」実現に不可欠です。支援強化のための政策や資金調達のために、政府に対して働きかけを行います。

海外事業

気候変動適応・防災

Climate Change Adaptation and Disaster Risk Reduction



子どもは自然災害の影響を受けやすく、気候変動によって起こるさまざまな問題でさらなるリスクに晒されています。セーブ・ザ・チルドレンは、子どもにやさしい防災を推進することで、子どもたちが主体的に防災に参加し、災害リスクを軽減することを目指しています。

干ばつにより家畜や農作物など生計手段を失い、セーブ・ザ・チルドレンの支援を受ける子ども（ソマリア）

環境保全

モンゴル



My Forest Child - 子どものための植林

モンゴルの首都ウランバートル市郊外のナライハ地区で、子ども参画型の植林事業を開始しました。この事業は、モンゴル政府が推進する「10億本の植林」キャンペーンに呼応し、環境保全と子どもの権利推進を融合させた取り組みです。今回の植林事業では、地域の子もたちが主体的に植樹活動に参加し、環境教育を通じて持続可能な未来の担い手としての意識を育むことを目指しています。この取り組みは、地域社会全体の環境意識向上と生態系の回復に貢献すると期待されています。子どもたちが自ら植えた木が成長し、将来の緑豊かな環境を築く礎となるよう、継続的な支援と活動の拡大を計画しています。

事業期間：2024年8月1日～2027年7月31日
事業地域：ウランバートル市
受益者数：1,312人

スタッフの声 海外事業部
アジア地域マネージャー 豊田 光明

モンゴルでは砂漠化が進み、子どもたちの未来にも影響を及ぼしています。植林を通じて地域社会の環境保全と子どもたちの環境意識を高め、子どもにやさしい、持続可能な社会づくりに貢献していきます。

インドネシア



森林コミュニティの持続可能な生計と 子どもの教育、保護の推進

インドネシアのスマトラ島でWWF（世界自然保護基金）と連携し、森林減少が進む地域で生計向上・教育・子どもの保護を統合した介入モデルを構築しています。環境・労働・人権問題は相互に関連し、特に子どもたちに深刻な影響を与えています。事業では生物多様性の保全と子どもの権利を守り、持続可能な開発を推進。対象地域の学校で「持続可能な開発のための教育」を導入し、教職員向け研修や対外体験学習の実施を支援しています。さらに、行政、農家、女性代表らに持続可能な生計手段に関する研修を実施し、環境保全と経済発展の両立を目指しています。

事業期間：2023年11月1日～2025年4月30日
事業地域：リアウ州クアンタン・シンギンギ県
受益者数：673人

スタッフの声 海外事業部
アジア地域マネージャー 豊田 光明

WWFと連携し、環境保全・生計向上・子どもの権利を支援できることをうれしく思います。持続可能な未来に向け、引き続き地域の課題解決に取り組み、効果的な介入モデルの構築を目指します。

国内事業

日本の子どもを取り巻く 課題の解決を目指して

日本国内では、2024年1月に発生した能登半島地震の緊急復興支援を一年間通して行いました。

また、子どものための防災や災害時の子どもの保護・支援のキャンペーン強化、子どもの貧困問題解決に向けた給付金・食料品・育児用品・体験機会の提供や全国市民を対象とした意識調査、子ども支援活動への助成プログラムも行い、2024年は5万6,000人以上に支援を届けました。

被災地で緊急子ども用キットを配るセーブ・ザ・チルドレンのスタッフ(石川県)

受益者数:9,953人

能登半島 地震・豪雨 緊急復興支援

2024年1月1日に最大震度7を観測した能登半島地震によって、広範な地域で甚大な被害がありました。遊んだり、学んだり、安心して過ごしたりする場が突然なくなるなど、子どもたちにとっても大きな影響がありました。セーブ・ザ・チルドレンは、石川県において、緊急物資や子どもの居場所、学校などへの備品の提供など、さまざまな支援を行いました。9月には奥能登豪雨もあり、被害のあった地域のニーズにあわせて支援活動を行いました。

スタッフの声

能登半島地震・豪雨による影響は災害直後のみならず、中長期的に残ります。「目をそむけないでほしい。見捨てないでほしい」という子どもアンケートに寄せられた声に向き合い、復旧・復興期においても引き続き子どもたちの日常性を回復できるよう、必要な支援を届けたいと思います。



国内事業部
プログラムマネージャー
山田 心健

被災した子どもたちや 保護者・地域の声を聴いて必要な支援を

緊急子ども用キットなど避難生活に必要な物資の提供



能登半島地震発生後、1月4日から被災地域に入り、子どもたちに必要な支援の調査を開始しました。石川県七尾市、穴水町、能登町、珠洲市、輪島市、金沢市で避難所や行政、子ども支援施設などを回り、避難している子どもたちに緊急子ども用キット、ぬいぐるみ、衣料品などを配布しました。緊急子ども用キットは、感染症に配慮したあそび道具や、水なしで使えるシャンプーなどの衛生用品、防犯用ホイッスル、子どもや保護者向けの情報提供チラシをセットにしてナップサックに詰めたキットです。災害が起こったときにいち早く子どもたちに配布できるよう、セーブ・ザ・チルドレンの東京、大阪事務所のほか、九州地方の連携団体にも平時から保管していました。

子どもたちが安心・安全に過ごせる空間「こどもひろば」の実施



子どもの遊び場づくりに取り組んでいる一般社団法人プレーワーカーズとともに、避難所などで「こどもひろば」を19回実施し、のべ200人の子どもが参加しました。「こどもひろば」とは、災害などの緊急時に、避難先などで子どもたちが思うままに遊んだり、友だちと過ごしたりする中で、自分らしさを取り

戻せる場です。避難生活の中で選択肢が限られてしまう子どもたちにとって、「何を遊ぶか」を主体的に決められることができたり、自分を受け入れてくれる相手がいったりすることで、日常を取り戻す手助けになります。子どもたちは、ボールや風船を使って身体を思い切り動かす運動や、ボードゲーム、粘土、ブロック、段ボールを使った工作などの遊びで、思い思いの時間を過ごしました。

地域の子どもの居場所支援と、屋外での「子どもの遊び場」実施



子どもの放課後や長期休暇を支える支援員も被災し、珠洲市では、一部の放課後子ども教室、長期休暇中の小学生の一日保育が難しい状況でした。セーブ・ザ・チルドレンは、以前からつながりのあるNPO法人くらしき放課後児童クラブ支援センターと一般財

団法人児童健全育成推進財団と連携して、放課後子ども教室、春休み一日保育の運営のために、子どもを支える専門的人材サポートを実施しました。

また、被災した地域では、子どもたちが外で遊べる場所や機会が少なくなっていました。思い切り外で遊べる機会を作るため、一般社団法人プレーワーカーズや地域の関係者とともに、輪島市と能登町の公園で「子どもの遊び場」を15回実施し、のべ492人の子どもと保護者が参加しました。木にロープをつるして作ったブランコや端材工作、シャボン玉遊びは子どもたちに大人気で、夏には水風船や水鉄砲、ビニールシートで水しびきをあげながらのスライディング大会が行われ、子どもたちは久しぶりに思い切り体を動かし、楽しそうな声があふれていました。参加した子どもの保護者からも「本当にこういう場があって助かる」という声がありました。

学校、幼保・こども園、学童保育など子ども関連施設への環境整備・再開支援



震災直後、被災を免れた多くの学校が避難所として利用されました。学びの場所を確保したいが暖房器具が不十分などといった教員や行政の声がありました。その他、被害の大きかった地域では、学校が被災し、別の学校の校舎に間借りをして学校を再開す

ることも多く、授業の運営に必要な備品が不足している、という声も聴きました。セーブ・ザ・チルドレンは学校再開に必要な冷暖房器具やプリンター、学校給食の再開に必要な冷凍庫、食器戸棚などの備品支援を実施しました。また、被災した6つの小学校が合同で使用する仮設校舎の人工芝設置など学校環境の整備も支援し、子どもたちが安全に運動できるようになりました。学校に加えて、被災した幼稚園・保育所やこども園、放課後児童クラブ(学童保育)にも、暖房器具、衛生用品、防災ヘルメット、食器、給食やおやつ用の食料品・飲料品など、各施設のニーズに応じてさまざまな物品の支援をしたほか、児童館に屋内遊び用のボードゲームなども支援しました。

迅速な支援を通して、「教育活動が早く再開できた」「前向きに保育を再開しようと思えた」という学校関係者や保育所職員の声もありました。

災害後の給食再開に合わせた補食、簡易食器支援



被災した地域では、学校再開後、徐々に簡易給食の提供なども始まりました。しかし、断水が続いていることに加えて、給食用の食材を準備することや調理場が被災し発災前と同じようなメニューを作ることが難しい地域もありました。栄養バランスのとれた食

事を子どもたちに提供したいという声を受け、セーブ・ザ・チルドレンは各地域のニーズを確認しながら、牛乳やチーズ、ヨーグルト、ミックスナッツなど、小中学校や幼稚園・保育所への補食支援を実施しました。

また、一部の仮設校舎では、給食の調理はできるものの、食器や調理器具などを洗浄し、衛生的に保管する設備が十分でなかったため、簡易食器(使い捨て食器)の支援要請がありました。セーブ・ザ・チルドレンは、2024年5月から7月にかけて、毎回の給食で使うおかず皿、汁椀、割り箸などを子どもの人数分届けました。

給食の再開は、子どもたちの栄養面はもとより、災害前の日常生活に戻るという点でも大きな意味があります。セーブ・ザ・チルドレンのスタッフが給食の様子を見学に行くと、「おいしい」とうれしそうに給食を食べる子どもたちの姿がありました。

子どもアンケート「震災から半年 いま伝えたい子どもたちの声」



能登半島地震から半年が経過した2024年7月に、被災地域の子どもたちの地震や復興についての思いや意見を聴くために、小学4年生から高校生世代を対象にアンケート調査を実施し、2,053人の子どもたちから回答がありました。困っていること、心配なこ

と、怒っていること、感謝や日常のありがたさ、復興やまちへの思いなど、子どもたちのさまざまな声が集まりました。アンケートの集計結果と子どもたちの声をまとめた報告書の速報版を、8月に石川県知事、石川県教育委員会、アンケート周知の協力を依頼した七尾市・穴水町・能登町・珠洲市・輪島市に提出し、復興計画や防災計画に子どもたちの声が反映されるよう提案しました。また、9月には速報版を総理大臣あてにオンラインで送ったり、こども家庭庁に提出したり、国や県・市・町の議員へも郵送しました。アンケートに寄せられた回答の中には、地震の怖さや不安な気持ちが書かれているものも多く見られ、心理の専門家の協力を得て、子どもたちの気持ちや疑問に一問一答の形で回答し、セーブ・ザ・チルドレンのウェブサイトやSNSで発信しました。



子どもアンケートの一問一答のブログはこちらから

<https://bit.ly/4iINC49>

修学旅行に伴う移動支援



提供:中学校

輪島市の中学校では、3年生の修学旅行費用において、被災の影響で予定と異なる交通手段を利用せざるを得なくなるなどの状況により移動費がかさみ、家庭への負担が問題となりました。そこで教育委員会からの依頼を受け、セーブ・ザ・チルドレンが費用の不足分を支援することで無事に修学旅行を実施することができました。子どもたちからは「修学旅行ではたくさんの経験ができて、楽しかった」「今までの中学校生活の中で一番心に残った行事になりました」といった声が届き、貴重な体験の機会が得られたことがわかりました。

「能登子どもサポート給付金」の提供



地震や豪雨の影響により進級・進学や就職に向けた準備、これまで続けてきた部活や課外活動などに支障がないよう、2024年11月から、セーブ・ザ・チルドレンが活動する七尾市・穴水町・能登町・珠洲市・輪島市の5市町で一部損壊以上の被害を受けた世帯の小学6年生から高校生世代の子どもに対して、ひとり一律3万円の給付を実施しました。申請締切までに2,882件(4,072人)の申請があり、申請時に行ったアンケートでは、被災した子どもや子育て世帯への公的制度や支援について、半数以上が足りていないと感じていました。

地震や豪雨の影響により進級・進学や就職に向けた準備、これまで続けてきた部活や課外活動などに支障

「子どものための心理的応急処置(PFA)」の普及と研修



危機的な出来事に直面した子どもたちは、普段とは異なる反応や行動を示すことがあります。「子どものためのPFA」は、そのような子どもたちのこころを傷つけずに対応するための行動や姿勢を示したものです。セーブ・ザ・チルドレンは地震や豪雨のあと、ウェブサイトやSNSで情報を発信したり、被災地でパンフレットを配布したりして、普及に努めました。また、災害派遣精神医療チーム(DPAT)や日本赤十字社と連携し、災害の影響を受けた子どもと直接関わる学童保育支援員などの支援者や保護者を対象にした研修・講座を8回実施し、のべ719人が参加しました。

危機的な出来事に直面した子どもたちは、普段とは異なる反応や行動を示すことがあります。「子どものためのPFA」は、そのような子どもたちのこころを傷つけずに対応するための行動や

奥能登豪雨緊急支援



2024年9月21日から23日にかけて発生した奥能登豪雨により、特に能登町、珠洲市、輪島市は大きな被害に見舞われました。セーブ・ザ・チルドレンは同月24日に被災地域に入り、各自治体や学校関係者、避難所担当者などにニーズを確認し、避難所で衛生用品などを提供しました。また、輪島市の学校が浸水したため、泥かきや清掃に必要なウェットティッシュやマスク、消毒用スプレーなどの物品を支援したほか、授業の再開時に必要な事務用品や授業用モニターの支援を行い、災害後でもなるべく今までに近い形で学校生活を送れるよう環境を整えました。

2024年9月21日から23日にかけて発生した奥能登豪雨により、特に能登町、珠洲市、輪島市は大きな被害に見舞われました。セーブ・ザ・チルドレンは同月24日に被災地域に入り、各自治

受益者数:5,881人

子どもを中心とした防災

自然災害などの緊急時に子どもの命が守られ、子どもの権利に基づいた支援を行うには、平時から子どもと接する大人だけでなく、子ども自身も災害時の行動や備えを知っておく必要があります。セーブ・ザ・チルドレンは、防災イベントやワークショップ、研修などを通して子どもと大人双方の防災意識向上を図り、他者や自分自身を守るように働きかけるとともに、災害時に連携できるよう、支援団体間によるネットワークの構築を進めています。

スタッフの声

いつ起こるか分からない自然災害に対して備えるためには、子どもたちに普段から防災への興味を持ち知ってもらうことが大切です。一方で災害時に子どもたちが守られ、尊重されるためには、大人に対する子どものケアに関する啓発も欠かせません。それぞれに適切なアプローチができるよう、今後も取り組みを続けていきます。



国内事業部
プログラムオフィサー
吉田 晶子

こころとモノの備えによって 災害の影響を軽減する

防災イベントや国際基準に基づく子ども支援の研修実施



防災イベントへの出展やワークショップの中で、避難生活で役立つ工作や、子どものための心理的応急処置(子どものためのPFA)に関する人形劇などを行い、防災意識の向上や災害時の子どものこころのケアに関して考える機会を、子ども129人を含む計377人に提供しました。子ども支援者向けの研修では、「子どものためのPFA」に加えて、「人道行動における子どもの保護の最低基準」、「災害時のこどもの居場所」といった国際基準に基づく災害時の子ども支援に関する研修を、計575人の支援関係者に対して実施しました。また「子どものためのPFA」普及のため、災害派遣精神医療チーム(DPAT)と連携し、講師養成研修を開催し、新たに35人の講師を育成しました。

防災イベントへの出展やワークショップの中で、避難生活で役立つ工作や、子どものための心理的応急処置(子どものためのPFA)に関する人形劇などを行い、防災意識の向上や災害時の子どものこころのケアに関して考える機会を、

放課後児童クラブ(学童保育)へ防災備品提供と研修実施



自然災害が頻発している九州地方を中心に、地域団体と連携し、学童保育を対象とした防災研修や災害時に必要な備品の提供を行いました。2024年は、佐賀県唐津市の学童保育52ヶ所(在籍子ども人数2,024人)と熊本県天草市・水俣市の学童保育56ヶ所(在籍子ども人数1,541人)へ、大型救急箱182箱、非常用持ち出し袋362袋を提供しました。学童支援員および行政関係者に対しては、災害時、不測の事態を想定した行動フローを考える防災研修を実施し、佐賀県と熊本県で計99人が参加しました。また、子どもたちが非常用持ち出し袋の中身を考えるなど、緊急時の行動や備えを子ども自身が知るためのワークショップを実施しました。

自然災害が頻発している九州地方を中心に、地域団体と連携し、学童保育を対象とした防災研修や災害時に必要な備品の提供を行いました。2024年は、佐賀県唐津市の学童保育52ヶ所(在籍子ども人数2,024人)と熊本県天草市・水俣市の学童保育56ヶ所(在籍子ども人数1,541人)へ、大型救急箱182

子どもの 貧困問題解決

日本の子どもの相対的貧困率は11.5%、ひとり親世帯では44.5%です*。長引く物価高騰の影響で、経済的に困難な子育て世帯はより深刻な状況にあります。2023年4月に「こども家庭庁」が発足し、同12月に子ども施策の基本方針を定めた「こども大綱」が閣議決定されましたが、子どもの貧困対策は十分とは言えません。セーブ・ザ・チルドレンは子どもや保護者への直接支援に加え、制度改善に向けた啓発や政策提言に取り組みました。

*厚生労働省「2022年国民生活基礎調査」

スタッフの声

「学校の道具が買えない、習いたいものがない」「もっとお腹いっぱい食べたい」セーブ・ザ・チルドレンが実施している事業を利用している世帯の子どもたちからは、切実な声が届いています。子どもたちは十分な環境で生き、育ち、まなぶ権利があります。こうした権利の実現のために、引き続き活動に取り組んでいきます。



国内事業部
プログラムオフィサー
鳥塚 早葵

すべての子どもの育ち・まなび*を 保障するために子どもたちとともに 貧困問題解決を

*学習や就学に限らず、課外活動、スポーツ・文化・芸術活動など広くとらえるため、「学び」ではなく「まなび」としています。

全国3万人規模の調査の実施と当事者の声による政策提言活動



5年ぶりに「子どもの貧困と子どもの権利に関する全国市民意識調査」を実施し、全国3万人以上の子どもと大人が回答。子どもの貧困に関する認知度の低下が明らかになる一方、経済的に困難な状況にある世帯の子どもからは「貧困が理由で夢を諦めたくない」「子どもには子どもの世界があって友だち付き合いも大変」という声があり、こうした結果はメディアから関心が寄せられました。

また、直接支援を通じた子どもや保護者への調査をもとに、省庁や国会議員に積極的に政策改善を働きかけました。6月には子どもの貧困対策法について提言し、子どもの貧困の“解消”を目的とした法改正につながりました。その他、子どもの貧困についての出張授業など社会啓発にも取り組みました。

全国約1,000人の子どもたちに新入学に関わる給付金を提供



※利用者提供写真

中学校・高校の入学に関わる費用の一部を給付する「子ども給付金～新入学サポート2024～」を実施。経済的困難に加え、子どもや保護者に病気や障害がある、在留資格が不安定などより厳しい状況にある子どもたちを対象とし、子どもや保護者が安心して新入学を迎えられるよう支援しました。

2024年は、新中学1年生 456人へ3万円、新高校1年生539人に5万円、計995人(899世帯)に給付金を届けました。申請時や利用後に子どもや保護者へアンケート調査も行い、新入学時の費用負担の重さや、特にパソコン・タブレット代の負担感が高いこと、中高生が部活動・クラブ活動費への支援を求めていることなどが明らかとなりました。

新生児育児用品の提供「ハロー！ベビーボックス」



低所得世帯の育児費用の負担軽減を目的として、紙おむつやおしりふき、ベビーソープなど新生児育児用品を提供する「ハロー！ベビーボックス」を実施。2024年は春と秋の2回、経済的困窮に加え、若年妊娠やひとり親などさまざまな困難がある妊産婦を対象に、計1,500箱を提供しました。利用者からは「生まれてくる前に心の余裕ができました」「生まれてくるのがすごく楽しみになりました」といった声が届きました。一部のボックスは自治体を通して妊産婦に届けられており、妊娠期からの切れ目のない支援のきっかけづくりとしても活用されています。

全国のべ約1万世帯へ「子どもの食 応援ボックス」を提供



長期休暇期間の子どもを食を支えるため、経済的に困難な状況にある世帯を対象に、夏休みと冬休み各約5,000世帯、計1万9世帯へ「子どもの食 応援ボックス」を届けました。物価高騰

などの理由で十分に食料品を買えない中、たくさんの食料品が届いて安心したといった声が多数寄せられました。申込時や利用者へ実施したアンケートから、保護者が食料不足による子どもの健康状態に不安を持っていることや、3割の世帯で給食以外に子どもが十分な量の米を食べられておらず、2023年と比較してもより厳しい状況になっていることが明らかとなりました。

継続型給付金「高校生活まなびサポート」の実施



宮城県石巻市で高校への入学とその後の就学、卒業後の進路選択を支えるため、「子ども給付金～高校生活まなびサポート～」の2024年度募集を実施。13人への給付を決定し、これまでの継続利用者と合わせて計53人への給付を行いました。給付金の活用について、「現在の家庭状況ではお金がかけられないから、参考書代、交通費、修学旅行費、昼食代に使いたい」「高校は電車通学になるので毎月の定期代や必要な物の購入に充てたい」などの声が子どもや保護者からありました。給付金を提供するほか、インタビューやアンケートを実施し、継続的なサポートを行っています。

子どもと保護者約100人に体験機会を提供



経済的に困難な状況にある世帯の子どもたちに多様な体験の機会を提供する「子ども体験プログラム」として、野外活動や工作、美術鑑賞、職業フェアの4つのプログラムを首都圏で実施

しました。小学生から高校生世代まで84人の子どもとその保護者24人が参加しました。子どもたちからは「楽しみにしていたけど想像よりもっと楽しかったからまた来たい」「学年を超えて交流ができた」「働くことへのイメージがポジティブに変わった」などの感想がありました。職業フェアはオンラインによる参加も取り入れ、首都圏以外からも高校生世代の参加がありました。

地域NPO支援

子育て世帯の孤立、虐待の深刻化、相対的貧困などの課題に加え、物価高騰などの影響も重なり、子どもたちの育ち、まなび*、遊び、参加などの基本的な権利が保障されにくい状況が続いています。この現状を変えるため、地域で子どもとともに活動する非営利団体(NPO)に対して資金助成、組織基盤強化、子どもの権利保障のための環境づくりを行い、日常生活における子どもの権利の保障を目指しています。

*学習や就学に限らず、課外活動、スポーツ・文化・芸術活動など広くとらえるため、「学び」ではなく「まなび」としています。

スタッフの声

取り残されがちな子どもたちの声を聴き、支える地域のNPOは、子どもの権利保障を実現する重要なパートナーです。NPOが各地でよい変化をもたらせるよう、助成先NPO同士の学び合いも促しながら、安心・安全な活動と運営継続のサポートを行っています。



国内事業部
プログラムオフィサー
門川 愛

子どもを支える地域の非営利団体を応援 日常生活における子どもの権利の保障を

子ども・地域おうえんファンド



©わかものまち

日本各地で子どもの暮らしや育ち、まなびを支えるNPOを支援する「セーブ・ザ・チルドレン 子ども・地域おうえんファンド」を通し、2022年以降に開始した8団体の事業への支援を継続しました。また2024年は第3回公募を行い、より取り残されがちな子どもに向けた活動や、子ども参加の取り組みがある点を重視して、新たに3団体の事業を採択しました。

まなび・体験ファンド



©Tomoaki Kasuga

経済的困難ほかさまざまな理由から、まなびや体験の機会を得にくい子どもたちに機会を提供する地域NPOをサポートする「セーブ・ザ・チルドレン まなび・体験ファンド」を実施しています。2024年は重度障害児向けの地域での体験活動、里親・里子などが集う野外キャンプなど5団体の事業に対し、資金助成と子どものセーフガーディング研修を行いました。

セーブ・ザ・チルドレンの事業と連携した助成



放課後児童クラブ(学童保育)における防災力の向上を一層推進するため、佐賀県放課後児童クラブ連絡会による学童保育施設の防災実態調査・政策提言事業に対し、資金助成、子どものセーフガーディングの取り組み支援を行いました。県下256施設への調査結果を報告書にまとめ、県や各市町への政策提言および学童支援員に対する啓発活動を進めました。

アドボカシー

子どもたちの声が聴かれ 権利が実現されるために



気候変動に関するデモを行う若者たち(オランダ)

© Tom Maguire / Save the Children

国内外の子どもたちを取り巻く状況には、多くの課題が見られます。私たちは、子どもに関わるさまざまな問題の根本的な解決を目指し、政策や政府の取り組みに子どもの権利が基盤として位置づけられるよう、子どもたちの声が聴かれるよう、アドボカシーに取り組んでいます。また子どもたちが自らの権利への理解を深め、権利を行使し社会に参加できるよう、啓発活動にも取り組んでいます。

子どもの権利条約フォーラムの開催



子どもの権利の実現のための、子どもと大人の協働を目指して

子どもの権利について、子ども自身や子どもに関わる政策決定者、市民団体、教育関係者、メディアを含め、広く社会全体に向けて理解促進や意見交換の場を創ることを目的とした、「子どもの権利条約フォーラム2024 in 東京」の事務局を務め、実行委員会やボランティアを含め全国からのべ2,316人が、参加しました。『いっしょに学ぼう!つくろう!広げよう! ~ひとりひとりの「声」が迷子にならないように~』をテーマに開催した2日間のフォーラムでは、言葉以外のジェスチャーやしぐさで伝えようとしているのに大人に気づいてもらえなかったり、または勇気を出して伝えてはみたものの、大人に真剣に受け止めてもらえなかったりという子どもたちの「声」について、どうすればそんな声が「迷子」にならないのか、子どもと大人とがともにまなび、考え、発信することができました。

実行委員長の声



事務局長 高井 明子
多くの方々のご協力で開催が無事できました。このフォーラムをスタート地点として、今後もまたさまざまなステークホルダーと連携して、子どもの権利の実現を目指していきたいと思っております。

子どもたちの声を政策へ反映する



子どもたちとともに、子どもの権利が守られた社会を実現するために

2023年度から継続して全国の自治体職員および地方議員を対象とした勉強会を開催しています。1月の勉強会では、子どもの権利条例の制定プロセスに子どもたちの声を反映するための自治体の取り組みを紹介しました。また、こども基本法施行後、子ども参加の取り組みを本格的に行い始めた自治体が多くある中、先駆的取り組みを行う自治体や海外の事例をまとめた「安心・安全な子ども参加のための実践事例集」を刊行し、全国の自治体に配布しました。「広げよう!子どもの権利条約キャンペーン」の活動である「子どもメガホンプロジェクト」では、子どもたちと一緒に政策提言を行いました。全国1,410人の子どもたちのアンケート結果・提言書を、こども家庭庁の加藤鮎子大臣(当時)に手交し、大臣およびこども家庭庁職員と意見交換を行いました。

スタッフの声



国内事業部
オフィサー 武田 望
活動の中で、「学校や自治体、家庭など、さまざまな場所でもっと子どもたちの声を聞いてほしい」という子どもたちの切実な声を聴きました。まず大人が変わっていくことが必要だと感じています。

子どもの権利教育を広げる



学校の授業やワークショップでも使える「子どもの権利教材」の制作・普及

「こどものケンリ」ウェブサイトにて、子どもの権利について学べるアクティビティ教材2つと解説動画を新たに公開しました。教材づくりでは、小・中・高校でのパイロット授業やヒアリングを重ね、子どもたちの「友だちの意見が聴けてよかった。グループワークの時間を増やしてほしい」などの声を受けて修正を重ねました。教材を活用して、学校での授業のほか、教員・自治体関係者向けの研修なども行いました。参加者からは、「教員同士でコミュニケーションが取りやすくなった」などの声も寄せられています。千葉県では、Jリーグの柏レイソルと連携し、子どもの権利を選手たちと一緒に学ぶ授業も実施しました。人権教育の在り方について、各地の教育委員会と意見交換を行ったり、文科省に意見書を提出するなど、国・行政への働きかけも続けています。

スタッフの声



アドボカシー部
社会啓発オフィサー 松山 晶
人権教育に関する国内外の新たな指針や知見も取り入れながら、子どもたちとともに、自身の権利を知る・学ぶ機会を広げていきたいと思っております。

子どもたちの社会参加を後押し



子どもの権利を羅針盤にー子ども向けウェブサイト「あすのコンパス」を公開

2024年は日本が子どもの権利条約を批准してから30年という節目の年。子どもたちに子どもの権利を伝えるウェブサイト「あすのコンパス」をリリースしました。サイトの制作にあたっては、1,000人以上の子どもにアンケートやヒアリングを通じて意見を聴き、サイト名やデザインに反映しました。サイト内では、子どもの権利を学ぶゲーム、子どもを取り巻く社会課題に関する読み物、漫画などを掲載しており、子ども・ユース世代がスムーズに社会に参画していくためのきっかけを提供します。本サイト上でも呼びかけた気候危機と不平等をテーマとした「ジェネレーション・ホープ」キャンペーンでは、日本のユースから政府に求める対策についてメッセージ収集を行い、国連気候変動枠組条約第29回締約国会議(COP29)のタイミングに合わせて外務省の担当課に届けました。

スタッフの声



アドボカシー部
社会啓発オフィサー 唐 語思
「自分にも権利があると知って安心した」、「周りの意見がそれぞれ違うことが印象に残った」。子どもの権利を学び、子どもたちが相互に尊重し、自分の意見も大切にできる勇気を得ていると実感しています。

2024年もたくさんの方からのご支援・ご協力が私たちの力になりました

個人の皆さまからのご支援

託していただいた想いととも

年間25万件以上のご寄付が集まり、2万人以上の方々に毎月の継続寄付「SCサポート」に参加いただきました。皆さまに関心をお寄せいただき、ご寄付と想いを託していただけてこそ、私たちセーブ・ザ・チルドレンは日本と世界の子どもたちに支援を届け続けることができます。2024年も皆さまとともに、子どもたちを支えられたことに心より感謝します。



さまざまな方法で個人の皆さまとつながり、ご寄付を託していただきました

Face to Faceプロジェクト

街頭だけでなく店舗や施設でも活動を実施しました。

【ご協力いただいた店舗・施設一覧】

- イオンタウン ●イケア
- コーナン ●ユニクロ
- 三協フロンテア柏スタジアム
- 市原ゴルフクラブ



オンライン

- セーブ・ザ・チルドレンウェブサイト
- Instagram
- Facebook
- YouTube
- X

提携サイト

- SoftBankつながる募金
- Yahoo! ネット募金
- ポイント・マイルによるご支援
- メルカリ寄付
- J-Coin Pay「ぼちっと募金」

ほか

寄付者の声

皆さまと、想いをともに。セーブ・ザ・チルドレンの活動を支えてくださる方々の声をご紹介します。

なぜ貧困や紛争がなくなるのか、日々考えさせられる出来事が多いですが、寄付を通して1日でも1分でも早く子どもたちが安心して暮らせる毎日が訪れると良いかと願っています。(40代・女性)



無限に広がった未来のために、貧困や政治の犠牲になってほしくない。人種や国を超えて活躍してほしい。少しでも子どもの未来に協力できるのはうれしい。(50代・男性)

海外の子どもだけでなく、日本国内の子どもへの支援を視野に入れているところに共感しています。(60代・女性)



私の気持ちを子どもたちへ届けていただき、ありがとうございます。(40代・女性)

どんなに困難でもあなたたちはひとりぼっちではありません。世界中のどこかで見えない人々があなたたちを守り、応援しています。(60代・女性)



「自分の未来は明るい」「大人になるのが楽しみだ」子どもが疑うことなくそう信じられるような世の中であってほしい。そういった世の中を実現するサポートをぜひお願いしたい。(30代・男性)

貧困や紛争、災害などで子どもたちや家族の将来への選択肢や夢・希望が狭まる事を防ぎ、選択肢を少しでも多く残せるようこれからも支援させていただきます。(20代・男性)



遺産からのご寄付

- 遺贈寄付
- 相続財産からのご寄付
- 香典からのご寄付

大切な遺産からのご寄付をお預かりしました。日本と世界の子どもの今と未来を支える活動にかえさせていただきます。

季節募金

年4回の季節の寄付キャンペーンでは、のべ1,901件のご寄付をいただきました。



書き損じはがきなど

書き損じはがきや、年賀はがきなどの未使用のはがき、未使用の切手をお送りいただきました。寄付金に換え、支援活動に充てさせていただきます。

キャンペーン

11月20日の世界子どもの日にあわせ、「世界子どもの日#1120きっかけアクション」キャンペーンを実施。キャンペーンをきっかけに、およそ1万4,000人の方々がアクションしました。*

一人ひとりのアクションが、やがてみんなのアクションとなり、子どもたちを支える大きな力になりました。

*キャンペーン関連SNS投稿へのいいね・シェア・コメント・保存数、動画視聴回数、キャンペーンウェブサイトPV数の累計



日本と世界の子どもたちや、私たちの活動の最新情報を届けています

個人の皆さまと子どもたち、そしてセーブ・ザ・チルドレンが「もっとつながる」方法があります。

皆さまのご寄付で子どもたちに起きた変化や、私たちの支援活動の最前線を、メールマガジンやSNSを通して発信しています。

メールマガジンで最新のレポートをチェック

公式メールマガジンでは、皆さまのご寄付で子どもたちに起きた変化や、私たちの支援活動の最前線を定期的にレポートしています。また、皆さまに参加いただけるイベント(オンライン含む)のご案内も配信しています。



SNSのフォロー・いいね・シェアで応援

公式SNSでは、活動情報や子どもたちの今をタイムリーに配信しています。



フォローはもちろん、シェアのアクションは活動を広めるための力になります。



法人の皆さまからのご支援

734の企業・団体からご支援いただきました。



PEACE FOR ALL 国産
たった1枚のTシャツにも、
平和のためにできることがある。



© Succession Picasso 2025

株式会社 ファーストリテイリング

「世界の平和を願ってアクションする」という想いから始動したユニクロのPEACE FOR ALLプロジェクトを通じて2022年より継続してご支援をいただいています。寄付金はウクライナをはじめとする世界各地の紛争・災害・貧困などの影響で困難な状況にある子どもたちとその家族への緊急人道支援活動や、アジア・アフリカの青少年のエンパワメント活動(教育・社会参加、暴力からの保護)などに役立てられています。PEACE FOR ALLとは別に、2024年度は能登半島地震・豪雨への緊急対応もご支援いただきました。



ソニーグループ株式会社

ソニーとは、2010年の緊急支援より連携を開始しました。2016年には、自然災害や人道危機の発生直後から復興期にかけて、中長期に渡り子どもたちを支援する「子どものための災害時緊急・復興ファンド」を共同で設立し、迅速な支援を継続的に行っていきます。また、2024年度は、「新型コロナウイルス・ソニーグローバル支援基金」を通じた国内外への支援に加え、能登半島地震・豪雨および海外での緊急災害に対し、社員募金を含めご支援いただきました。



ブルガリ・ジャパン合同会社

ブルガリとセーブ・ザ・チルドレンは、2009年より、グローバルパートナーとして、世界の39ヶ国で、紛争や自然災害、貧困に直面し、もっとも脆弱な立場におかれた子どもたち200万人以上をサポートしてきました。パートナーシップが、15年目の節目の年を迎えた2024年は、セーブ・ザ・チルドレンモデルの新たなジュエリーをリリースし、これまでのコレクションも含めた販売収益を、アジアと中東での教育事業に、継続してご寄付いただきました。



株式会社ファミリーマート

「ファミリーマート夢の掛け橋募金」を通じてセーブ・ザ・チルドレンの活動を30年以上にわたり支えていただいています。子どもたちの食の状況の改善を目的とした「子どもの食 応援ボックス」への協力や、次世代育成のための取り組みの一つとして、中高生を対象にしたSDGs共同授業を行うなどさまざまな形で連携をしています。2024年度は、9月の防災月間に合わせ、ファミリーマート店舗のイートインスペースを活用した「ファミマこども食堂」にて「子ども向け防災ワークショップ」を協働で実施しました。



メットライフ財団

メットライフ財団からの寄付は、能登半島地震・豪雨への緊急復興支援活動を支えています。



株式会社大協精工

社会への貢献という企業理念のもと、能登半島地震・豪雨への緊急復興支援活動にご支援いただきました。



株式会社バーミリオン

B'zのチャリティグッズの収益金を能登半島地震・豪雨緊急復興支援と全国の防災支援へご寄付いただきました。



株式会社王将フードサービス

「食に困らない豊かな社会の実現」を目指す社会貢献活動のひとつとして、子どもたちの今と未来にご支援いただきました。



株式会社カプコン

経営理念にもとづき、社会貢献活動の一環として、子どもたちの今と未来のためにご寄付いただきました。



P&Gジャパン合同会社

従業員と会社からの寄付を通じて、能登半島地震・豪雨への緊急復興支援活動にご支援いただきました。



The Walt Disney Company
(Japan) Ltd.

ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社

ウォルト・ディズニー・カンパニーおよび、従業員の皆さまから能登半島地震・豪雨への支援活動にご寄付いただきました。



第一三共株式会社

NGOなどとの連携による医療基盤強化として、ベトナム少数民族の母子保健事業に3年間ご寄付をいただきました。



パルシステム生活協同組合連合会

パルシステムグループの利用者、取引先および関係者の募金を通じて、能登半島地震へご寄付いただきました。



Fun for All into the Future

株式会社

バンダイナムコホールディングス

株主優待をご活用いただき、同社の株主様とともに、日本国内の子どもたちへの活動にご寄付いただきました。



損害保険ジャパン株式会社

ご寄付にて学童保育などの災害対応能力強化へ支援いただき、唐津市の学童保育向け防災研修を協働開催しました。





株式会社SAMURAI

三共生興

三共生興株式会社



サンヨー食品株式会社

Y! ネット募金

Yahoo!ネット募金



三菱電機株式会社

transcosmos foundation

公益財団法人
トランスコスモス財団



マルホ株式会社



アドビ株式会社



有限会社三平商会



グラクソ・スミスクライン
株式会社



オゴ産業株式会社



株式会社日立柏レイソル



ダウ日本グループ

リコーリース株式会社

リコーリース株式会社



宗教法人神戸ムスリムモスク



株式会社
ワールドパーティー



サラヤ株式会社

DEAN & DELUCA

株式会社ウェルカム



株式会社アミューズ



- 高松商事株式会社
- 10mois(ディモワ)
- 大器株式会社
- 株式会社講談社
- 株式会社ミスターマックス・ホールディングス
- チューリッヒ保険会社
- 株式会社スーパープランニング
- コレクターズユニバースジャパン合同会社
- CBグループマネジメント株式会社
- 資生堂カメラファンド
- 富士通株式会社
- 平松工業株式会社
- 協和キリン株式会社
- 株式会社大和証券グループ本社
- 株式会社ウチダテクノ
- 共立株式会社
- タリーズコーヒージャパン株式会社
- 株式会社サン・フレッシュグループホールディングス
- KPMGコンサルティング株式会社
- 全国友の会
- カンロ株式会社
- 株式会社イケティ
- 東和病院
- 株式会社シリウスコーポレーション
- 株式会社ミルボン
- 株式会社ホワイトミュージック
- 株式会社日新堂

- 株式会社靴商店インターナショナル
- 株式会社オリエンタルランド
- 株式会社ヴィア・ホールディングス
- 一般社団法人 Anointed mass choir
- 株式会社CDG
- 株式会社アイシン
- SRSホールディングス株式会社
- 株式会社魚国総本社
- 日本ヴァリュアーズ株式会社
- 上野製菓株式会社
- JESライタス株式会社
- 株式会社アクセア
- 株式会社ローヤル
- 株式会社サンパール
- ロジスティード株式会社
- 株式会社パイロットコーポレーション
- 株式会社東京ユニフォーム
- 日本トイザラス株式会社
- 株式会社三和化学研究所
- 一般財団法人ニチレイMIRAIterrace財団
- 株式会社大和屋
- ヤマダイ株式会社
- 株式会社よろず屋不動産
- 有限会社ギャラリー樫
- イマジネーションオペラ

ほか、多くの企業・団体からご支援いただきました。

寄付付き商品のご紹介(一部)



サラヤ 「arau」 「arau.baby」

“世界中の赤ちゃん和妈妈を想う”
無添加せっけんシリーズ



カンロ 「まるごとしぼった果物のど飴」

“世界の子どもをキャンディーで笑顔に”
キャンディスマイルプロジェクト商品



サンヨー食品 「サッポロ一番」

子どもたちに、もっと笑顔を。
サッポロ一番 袋麺

企業・団体の皆さまからのご支援方法

セーブ・ザ・チルドレンは、子どもたちを取り巻く社会課題解決に向けて、多くの企業・団体の皆さまとさまざまな取り組みを行っています。社会貢献活動のパートナーとしてセーブ・ザ・チルドレンとの連携をご検討ください。

収益からの寄付

会社収益からの寄付

年に1度、寄付をいただく方法です。
毎月一定額を寄付いただく月々サポートも可能です。

貴社のサステナビリティ戦略などに沿って 用途を指定した寄付

一定額以上のご寄付で、日本・海外・緊急支援など、用途をご指定いただけます。

商品の売りに応じた寄付

商品販売収益の一部を寄付することを公表し、販売することで、貴社の取り組みをお客様に伝え、社会貢献への参加を呼び掛けることができます。

なお、一定金額以上の寄付により、商品パッケージなどに、寄付先紹介としてセーブ・ザ・チルドレンのロゴを入れることが可能です。

従業員やお客様の参加による寄付

従業員寄付およびマッチングギフト

従業員寄付を呼び掛けると同時に、会社からの寄付を組み合わせることで、従業員の参加を促すことができます。
(従業員数が一定数以上の場合、専用寄付サイトをご用意できます)

従業員参加型の企画に連動した寄付

社内でのイベント・企画等を通じた寄付により、従業員の参加を促すことができ、社会貢献活動への参加の機会を提供できます。

お客様参加型のチャリティイベントの実施



法人連携に関するお問い合わせ先

企業・団体など法人の皆さまからのご支援は、对外発信やご入金の前に、必ず寄付申込の手続きをお願いしております。
右記よりお気軽にお問い合わせください。

パートナーリレーションズ部 法人連携チーム
japan.corporatepartner@savethechildren.org
学校・市民グループからのお問い合わせは、下記まで
japan.community@savethechildren.org

さまざまなステークホルダーとの連携

学校・コミュニティ

出前授業・事務所訪問受け入れ

出前授業・オンライン授業を11校で実施しました。また、東京事務所では、6校の生徒訪問を受け入れ、世界と日本の子どもたちの現状や子ども支援活動、子どもの権利などについて一緒に考えました。



講演・研修

大学などの教育機関、行政、企業、NPOや市民グループの皆さまに、国内外での支援活動、子どもを取り巻く環境と課題、防災、子どもの権利、子どものセーフガーディングなどさまざまな議題で、159件の講演および研修を実施しました。



募金活動

61の日本全国の学校や保育園などの子ども施設、市民グループの皆さまに、文化祭やチャリティイベントなどさまざまな取り組みによりセーブ・ザ・チルドレン募金活動にご協力いただきました。



立教大学

地球規模での課題解決に向けた、「包括的教育研究協力に関する協定」を締結しています。2024年は、子どもの権利条約フォーラム2024 in 東京の会場として、池袋キャンパスをご提供いただきました。立教大学の春学期には、正科授業「子どもの権利から考える国際協力～SDGsを起点として～」をセーブ・ザ・チルドレンの職員2人が担当し、全14回の授業を行いました。



関係機関

- 外務省
- 国際協力機構 (JICA)
- 世界銀行
- 国連女性機関 (UN Women)

加盟団体・ネットワーク

- NGO安全管理イニシアティブ
- SDGs市民社会ネットワーク
- 開発教育協会
- 教育協力NGOネットワーク
- 緊急人道支援学会
- グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン
- グローバルヘルス市民社会ネットワーク
- 国際協力NGOセンター
- 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム
- こども環境学会
- 災害時に子どもを守る最低基準推進ネットワーク
- G7市民社会コアリション
- 児童労働ネットワーク
- 市民社会スペースNGOアクションネットワーク
- 市民ネットワーク for TICAD
- 社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク
- ジャパン・プラットフォーム (JPF)
- 全国レガシーギフト協会
- 日本UNHCR・NGO評議会
- 広げよう!子どもの権利条約キャンペーン
- ビジネスと人権市民社会プラットフォーム (五十音順)

ボランティア活動

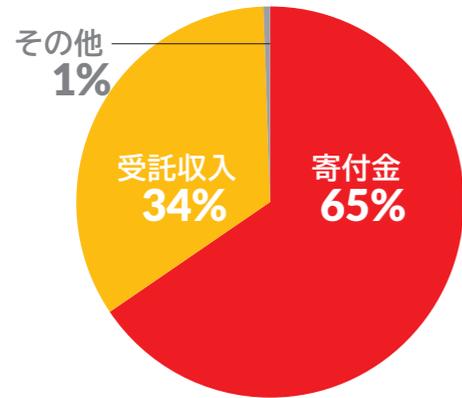
のべ104人のボランティアの方々に、さまざまなイベントでのスタッフサポート、オンラインでの翻訳校正や動画編集のほか、東京事務所での発送作業など、多くの業務を支えていただきました。



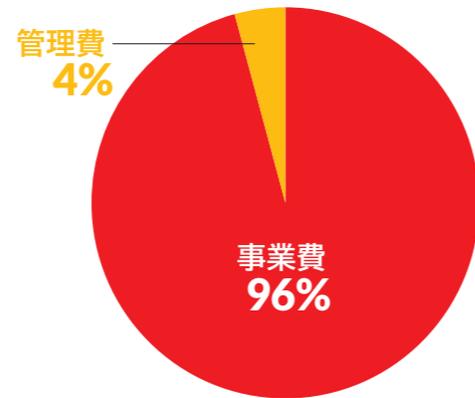
2024年度決算報告

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

経常収益の割合



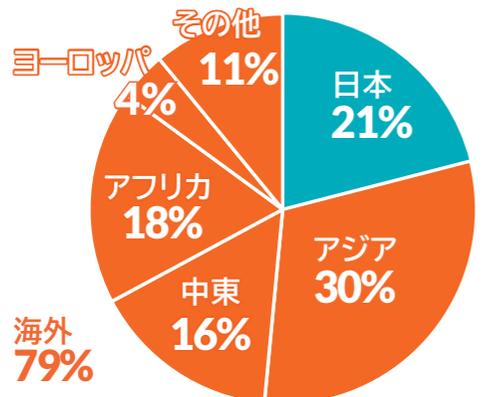
経常費用の割合



地域別支出割合

海外援助費・緊急援助事業費・国内事業費・事業助成金等
計 2,425,669,057円

※地域別支出割合は監査を受けておりません。



監査報告書

監事による監査に加え、独立監査人(有限責任監査法人トーマツ)による監査を受けております。

監査報告書

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
理事長 井筒 隆 敬 啓

2025年2月21日
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
代表取締役 大原 慶子
今村 英明
柴谷 智朗

私たちは、2024年1月1日から2024年12月31日までの会計期間における、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの決算及び業務の監査を行いました。次のとおり報告する。

- 監査の目的の概要
 - (1) 会計報告について、会計帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる取手続きを用いて、財務諸表等(貸借対照表、正味財産増減計算書、関係書類等)並びに関係書類の内部留保について確認した。
 - (2) 業務報告について、関係書類並びに関係書類の閲覧し、必要に応じて関係書類について必要と思われる取手続きを用いて確認した。関係書類の閲覧が不足する場合は監査手続きを用いて関係書類の取手続きを確認した。
- 監査意見
 - (1) 財務諸表等が、会計帳簿の記載を基として、当法人が2024年12月31日現在の財政状態及びその期首の状況を正しく示しているものと認められ、関係書類の閲覧が不足する場合は監査手続きを用いて関係書類の取手続きを確認した。
 - (2) 業務報告が、関係書類の閲覧を基として、当法人が2024年12月31日現在の業務状況を正しく示しているものと認められる。

4/1

(単位:円)

貸借対照表 (2024年12月31日現在)

I. 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	588,323,182	
海外現金預金	73,102,976	
前払事業費	615,568,421	
未収金	122,394,241	
棚卸資産	682,768	
前払費用	58,157,467	
立替金	42,992	
流動資産合計	1,458,272,047	
2. 固定資産		
(1)基本財産		
定期預金	50,000,000	
基本財産合計	50,000,000	
(2)特定資産		
退職給付引当特定資産	141,566,555	
減価償却特定資産	121,033,781	
海外事業安定化積立特定資産	23,934,215	
国内事業引当特定資産	3,200,000	
公益目的事業指定寄付金	1,194,104,134	
特定資産合計	1,483,838,685	
(3)その他固定資産		
建物	7,666,399	
建物附属設備	16,792,726	
車両運搬具	16,024,888	
什器備品	9,953,219	
ソフトウェア	30,684,499	
敷金及び保証金	12,783,200	
その他固定資産合計	93,904,931	
固定資産合計	1,627,743,616	
資産合計	3,086,015,663	
II. 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	322,714,794	
前受収益	538,870,957	
預り金	10,733,926	
賞与引当金	5,687,405	
流動負債合計	878,007,082	
2. 固定負債		
退職給付引当金	141,566,555	
固定負債合計	141,566,555	
負債合計	1,019,573,637	
III. 正味財産の部		
1. 指定正味財産		
指定寄付金	1,321,121,847	
指定正味財産合計	1,321,121,847	
(うち基本財産への充当額)	(50,000,000)	
(うち特定資産への充当額)	(1,194,104,134)	
2. 一般正味財産	745,320,179	
(うち特定資産への充当額)	(148,167,996)	
正味財産合計	2,066,442,026	
負債及び正味財産合計	3,086,015,663	

(単位:円)

正味財産増減計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

I. 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
①基本財産運用益	29,256	
②特定資産運用益	790,786	
③受取会費	7,500,000	
④援助事業受託収入	1,120,298,922	
政府受託収入	496,665,748	
民間受託収入	378,402,041	
海外受託収入	245,231,133	
⑤業務受託収入	5,831,632	
⑥事業収入	5,258,968	
⑦受取寄付金	2,173,235,091	
無指定寄付金	958,309,775	
指定寄付金	1,214,925,316	
⑧雑収入	4,659,407	
経常収益計	3,317,604,062	
(2) 経常費用		
①事業費	3,358,257,386	
海外援助費	935,563,831	
緊急援助事業費	684,625,067	
国内事業費	354,642,944	
事業助成金等	450,837,215	
事業活動費	303,005,083	
広報事業費	443,702,398	
その他事業費	184,656,511	
収益事業費	1,224,337	
②管理費	147,854,048	
経常費用計	3,506,111,434	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 188,507,372	
当期経常増減額	△ 188,507,372	
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		
固定資産売却益	1,410,425	
経常外収益計	1,410,425	
(2) 経常外費用		
固定資産除売却損	5,377,285	
経常外費用計	5,377,285	
当期経常外増減額	△ 3,966,860	
当期一般正味財産増減額	△ 192,474,232	
一般正味財産期首残高	937,794,411	
一般正味財産期末残高	745,320,179	
II. 指定正味財産増減の部		
①受取寄付金	1,185,871,019	
指定寄付金	1,185,871,019	
②一般正味財産への振替額	△ 1,214,925,316	
当期指定正味財産増減額	△ 29,054,297	
指定正味財産期首残高	1,350,176,144	
指定正味財産期末残高	1,321,121,847	
III. 正味財産期末残高		
		2,066,442,026

1919年にイギリスで誕生したセーブ・ザ・チルドレン。日本では1986年に設立されました。100年以上にわたり、子どもたちの支援に取り組んでいます。

イギリスでセーブ・ザ・チルドレンが誕生	1919	日本でセーブ・ザ・チルドレン・ジャパン設立 フィリピンとタイの教育支援から活動をスタート
阪神・淡路大震災発生 子ども支援の団体に資金協力	1986	日本国内の子どもたちへの活動をスタート
モンゴルに駐在員を派遣し ストリートチルドレンの支援などを実施	1995	
5歳未満児の死亡率削減を目指す グローバルキャンペーン「EVERY ONE」を実施	2003	たたかない 怒鳴らない 子育ての普及を日本で開始
ハイチ大地震発生 被災した子どもたちへの緊急支援	2007	子どもたち自身が声を上げて 社会に参加することで日本の子どもの 貧困問題の解決を目指す活動を開始
シリア危機への対応開始	2009	
シリア危機への対応開始	2010	
シリア危機への対応開始	2011	
シリア危機への対応開始	2016	東日本大震災被災地での 緊急・復興支援
シリア危機への対応開始	2017	熊本地震発生 緊急・復興支援
シリア危機への対応開始	2018	西日本豪雨発生 緊急・復興支援
シリア危機への対応開始	2019	台風19号など発生 緊急・復興支援を実施
シリア危機への対応開始	2020	新型コロナウイルス 感染症緊急子ども支援
シリア危機への対応開始	2021	ウクライナ危機緊急子ども支援
シリア危機への対応開始	2022	トルコ・シリア大地震緊急子ども支援
シリア危機への対応開始	2023	パレスチナ・ガザ地区での 人道危機緊急子ども支援
シリア危機への対応開始	2024	
シリア危機への対応開始	2025	ミャンマー・タイ大地震緊急子ども支援

日本での設立から30年
天皇・皇后両陛下をお迎えし
チャリティディナーを開催しました

九州北部豪雨 緊急・復興支援を実施
口ヒンギャ危機 東アフリカやイエメン
ナイジェリアでの食料危機へ対応

紛争下の子どもを守るグローバルキャンペーン
「STOP THE WAR ON CHILDREN」を実施
セーブ・ザ・チルドレンが創設100年を迎えました

7月豪雨緊急・復興支援

日本での設立から35年を迎えました

能登半島地震・豪雨緊急復興支援

持続可能な開発目標への取り組み Sustainable Development Goals (SDGs)

1 貧困をなくそう

2 飢餓をゼロに

3 すべての人に健康と福祉を

4 質の高い教育をみんなに

5 ジェンダー平等を実現しよう

6 安全な水とトイレを世界中に

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

8 働きがいも経済成長も

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

10 人や国の不平等をなくそう

11 住み続けられるまちづくりを

12 つくる責任 つかう責任

13 気候変動に具体的な対策を

14 海の豊かさを守ろう

15 陸の豊かさを守ろう

16 平和と公正をすべての人に

17 パートナリシップで目標を達成しよう

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です

持続可能な開発目標(SDGs)は、貧困や不平等・格差、気候変動などのさまざまな問題を根本的に解決することを目指す、世界共通の17の目標です。セーブ・ザ・チルドレンも策定に関わり、2015年に国連で採択されました。私たちは事業やアドボカシーを通して、SDGs達成に向けた活動を推進しています。

役員一覧

2025年4月1日現在

理事長	井田 純一郎	サンヨー食品株式会社 代表取締役社長 立教大学 経済学部 客員教授
副理事長	中島 周	キュービー株式会社 取締役会長 取締役会議長およびブランド担当
専務理事	森 浩生	森ビル株式会社 取締役副社長執行役員
理事	高井 明子	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 事務局長
	横山 英子	株式会社横山芳夫建築設計監理事務所 代表取締役
	角崎 悦子	特定非営利活動法人SEEDs Asia 理事
	板東 久美子	日本赤十字社 常任理事
	松藤 凡	日本小児科系関連学会協議会代表理事・会長 日本小児救急医学会 監事
	福本 ともみ	三井物産株式会社・本店診療所 所長
	安部 芳絵	公益財団法人サントリー芸術財団 シニアアドバイザー 工学院大学教育推進機構 教授
	山本 樹育	YAMAKIN株式会社 代表取締役社長
	大澤寛之	株式会社ファミリーマート マーケティング本部 サステナビリティ推進部長
	小寺 清	英国海外開発研究所 上級客員研究員 特定非営利活動法人ウォーターエイドジャパン アドボカシー・アドバイザー
	小尾 尚子	国際基督教大学 非常勤講師 東京外国語大学 非常勤講師
	西川 智	独立行政法人国際協力機構 上席国際協力専門員 東北大学災害科学国際研究所 特任教授
	漆 紫穂子	品川女子学院 理事長
	シッピー 光	ソニーグループ株式会社 サステナビリティ推進部 シニアゼネラルマネジャー
監事	大原 慶子	神谷町法律事務所 弁護士(日本及びニューヨーク州)
	今村 英明	早稲田大学大学院経営管理研究科 (早稲田ビジネススクール) 客員教授 新潟産業大学 特任教授
	柴谷 哲朗	株式会社サンクゼール 社外取締役 太陽有限責任監査法人シニアパートナー 公認会計士
名誉理事長	上野 昌也	上野製薬株式会社 代表取締役会長
顧問	深田 宏	一般財団法人鹿島平和研究所 監事 TINGYI HOLDING 独立董事 元オーストラリア大使



公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-8-4 山田ビル4F
TEL 03-6859-0070 ウェブサイト www.savechildren.or.jp

 SCJ.SaveTheChildrenJapan  scjapan  savethechildren_japan

 SaveTheChildrenJpn  savethechildren_jp



ご寄付はこちら：郵便局(ゆうちょ銀行) 口座番号:00900-1-120760
加入者名:セーブ・ザ・チルドレン子ども基金
クレジットカードでのご寄付はウェブサイトから
ご寄付についてのお問い合わせ：TEL 03-6859-0068 (平日のみ)

この冊子の印刷におきましては、株式会社 技秀堂に多大なるご協力をいただきました。
2025年6月発行

表紙写真：

セーブ・ザ・チルドレンの支援により修繕された学校に通う子ども
(カンボジア)



この冊子はFSC®認証紙を使用しています。